

第9回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和6年12月19日（木曜日）

議事日程

令和6年12月19日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. ずっと住みたい心安らぐまちは
2	6	池田 幸恵	1. ジェンダーギャップ解消へのさらなる取り組みを
3	9	大杖 正彦	1. 国立公園立地自治体協議会について 2. 大山スキー場の管理運営について
4	7	門脇 輝明	1. 帯状疱疹ワクチン接種補助の検討状況は 2. ゼロカーボンシティ宣言の検討結果は 3. 公共施設の統廃合の進め方は
5	13	吉原 美智恵	1. 大山町の食育の取り組みは 2. 国際交流のこれからは
6	3	豊 哲也	1. 大山町における文化財の利活用と国家観教育について
7	15	野口 俊明	1. 施設管理はどうなっている
8	2	西本 憲人	1. 御来屋港と周辺の維持管理について 2. 新型コロナウイルス感染症の後遺症について
9	12	近藤 大介	1. 男女共同参画の推進について 2. 老人クラブへの活動支援について
10	8	大原 広巳	1. 企業誘致について 2. 気候変動下の農業について
11	14	岡田 聰	1. 移住定住施策の再検討を 2. マイナンバーカード活用の促進を
12	10	大森 正治	1. 中学生にピロリ菌検査を 2. 自衛隊への個人情報提供は中止を

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. ずっと住みたい心安らぐまちは
2	6	池田 幸恵	1. ジェンダーギャップ解消へのさらなる取り組みを
3	9	大杖 正彦	1. 国立公園立地自治体協議会について 2. 大山スキー場の管理運営について
4	7	門脇 輝明	1. 帯状疱疹ワクチン接種補助の検討状況は 2. ゼロカーボンシティ宣言の検討結果は 3. 公共施設の統廃合の進め方は
5	13	吉原 美智恵	1. 大山町の食育の取り組みは 2. 国際交流のこれからは
6	3	豊 哲也	1. 大山町における文化財の利活用と国家観教育について
7	15	野口 俊明	1. 施設管理はどうなっている

出席議員（14名）

2番 西本 憲人	3番 豊 哲也
4番 島田 一恵	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聡
15番 野口 俊明	16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	吉尾啓介	教育次長	赤路卓也
総務課長	金田茂之	地方創生監	山根篤大
財務課長	池山大司	総合戦略課長	山崎栄一
幼児・学校教育課長	井上龍	住民課長	永見明
社会教育課長	西尾秀道	商工観光課長	源光靖
まちづくり課長	深田智子	総合福祉課長	田中真弓
こども課長	門脇恵美子	長寿支援課長	加藤貴子
総合福祉課参事	石谷美智子	健康推進課長	諸遊剛史
建設課長	小倉祥司		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が12人ありましたので、本日と明日の2日間行います。なお、本日の一般質問は、通告順7番、野口俊明議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 本当に時のたつのは早いもので、たったこの間までクーラーで暑い暑いと言っていたら、この頃は寒い寒い、暖房ということで、地球環境も大分狂っておりまして、地球環境ばかりでなしに、私は人間社会も狂ってきとるなというふうに思うわけです。この頃、もう凄惨な事件、事故があったりということで、もっともっと地球環境もよく、人間関係もよい、そういう社会が来ればいいなといつも思っているとところです。そこで、今日は質問させていただきます。

皆さん、おはようございます。今日は、これまで質問を何点かしました。それに対してどのような対応をしてもらっているのかということをお尋ねするのと、これから大山町が進む道、夢ある道はどういうものであるかということをお尋ねさせていただきます。

そうしますと、今日は1問だけ質問させていただきます。まず、ずっと住み続けたい心安らぐ町はということで質問させていただきます。

町民が生涯にわたり健康で心安らぎ、安全で安心して暮らすための目指すべき将来像に向けて様々な事業の取組がされているが、それぞれに対して目的や課題を、住民サイドに立ち、随時知恵を絞り、的確な見直しと効率化による最大限の効果を生み出すことが重要である。また、職員のみならず町民の理解も私は必要であろうかと思えます。総合計画を通じて、生活環境の改善や地域の魅力を高めるためのまちづくりを推進する中で、各分野にわたり成長戦略を実践しながら持続可能な地域社会を構築していくための絶え間ない進歩が求められております。

本町は、出生数の減少や若者の流出による人口減少で高齢化が進み、集落の維持や消滅が心配され、また、主要産業である農業の後継者が減少し耕作放棄地が増えることにより、周辺環境の悪化が散見されます。さらに、高齢者は車での移動が困難となり、買物の不便さや病院の通院が思うようにならないため、住居移転による空き家が増え、いずれは特定空家になり、集落の崩壊に進んでいき、若者も含め、不便な環境から便利な都会への移動の拍車は私がかかっていくかと思えます。誰もが生き生きと心安らぎ、笑顔で暮らし続けるためには、仕事と生活の両面での環境づくりが不可欠であり、地域の魅力や活力ある元気な町の構築に向け、他町が本当に大山町すごいなとびっくりするような地域創生を私は考えていくべきだろうと思えます。そこで、幾つか質問させていただきます。

まず、町民の防犯対策は万全かということで、全国では痛ましい事件が多発している。町民が安全で安心して暮らせる防犯対策は県も対策されているが、以前、令和5年12月議会一般質問でも質問しましたが、防犯カメラの設置は不可欠である。県内でも最近の新聞報道で、防犯カメラやセンサーライトなどの防犯グッズの販売が急増しています。犯罪に対する予防や早期解決に防犯カメラなどが役立っているのも、主な集落内の道路、公民館や個人住宅への私は助成が必要ではなかろうかなというふうに思います。

2番目に、集落の案内表示や外灯補修や設置はということで、集落の中心的な入り口道路の変化に対する未設置や、古くなり表示文字の消失、破損などが各集落で散見されます。以前、令和6年3月議会の一般質問でも質問しましたが、この件の対応の進捗状況はどうなっていますか。

③、带状疱疹の予防ワクチンの接種の助成は。以前、一般質問でも質問しました。年齢による免疫力低下などで带状疱疹として3割の人が発症すると言われ、重症化を未然に防ぐためのワクチン接種助成はということ。

4番目、後期高齢者の人間ドックに対して一般財源からの医療費助成は。この件は、令和4年9月議会の一般質問でも質問しましたが、他府県では一般財源から医療費助成を行って効果が上がっているところもあります。人間ドックの医療費助成で、後期高齢者がその結果に基づき必要な運動やバランスのよい食事、睡眠などを管理し、日々の生

活改善や早期治療により健康寿命が延び、結果的に元気な高齢者が増え、人間ドック負担金の僅かな一般財源で、大きな効果の医療費軽減や地域の活性化につながると考えます。どうでしょうか。

5 番目には、本町の地域創生に対する将来像はということで、石破総理や赤澤経済再生大臣による防災庁設置準備は、鳥取県も大山町も大いに期待するところである。また、総理は地方創生を叫ばれております。本町は総合戦略課を設置してるが、他府県の市町村のまねごとではない、全国に先駆けた地方創生を考えていく必要があるかと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

6 番目に、淀江インター跡地の利用計画は。以前、議会の委員会のほうで徳島県板野町を訪問し、いろいろ防災についてのお話を聞きました。この災害対策施設を計画してから、災害施設完成まで10年も費やしたそうです。赤澤経済再生大臣は災害対策も担当されるようで、この機会を捉えて、災害対策施設や道の駅などの複合的施設の早期実現に向け前進させたらどうかと思いますけど、この状況をまた教えていただきたいと思っています。

若者の定住促進はということでお尋ねいたします。仕事と生活の両面を重視した地域の魅力や活力ある町が必要であり、米子市と連携して西部広域で魅力的な企業誘致をすることによって、若者の都会への移動を食い止めるための戦略は。また、一向に進まない所子工業団地の利用はどのようになっていますか。

8 番、人気スポットの仁王堂公園の駐車場の拡張増設及び駐車場付近のトイレ付休憩施設の設置はということで、以前、一般質問で要望して、樹木の看板設置とか、カラス天狗の塗装とか、一部の改善は行っていただきましたけど、まだまだいろいろそのときに要望したことが事業も止まってるようですけど、どのようになっているかお答えください。

9 番目、子供支援に対する評価を検証されていますか。大山町は様々な支援がされております。多様な子供たちの資質、能力など、育成や社会的自立の基礎を養うための親の評価、また、学校での支援の効果はどのような効果があるでしょうか、お尋ねいたします。

最後、10 番目に、高齢者の支援。高齢者が健康で心安らぎ、住み慣れた町で、生き生きと笑顔で充実して暮らし続ける環境づくりはどのように行われているか。特に町長は、この辺りは一番最後に質問します。しっかり答弁をお願いいたします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日、明日の一般質問、よろしくお願いたします。

それでは、杉谷議員の一般質問、ずっと住み続けたい心安らぐ町はということで10点いただいておりますので、お答えをしたいと思います。

まず、町民の防犯対策は万全かというお尋ねですけれども、昨年12月議会でも杉谷議員から一般質問をいただいて答弁をしておりますけれども、集落内の道路につきましては、防犯カメラ等の代わりに、建設課で防犯灯の設置補助をしているところであります。また、集落や公民館などへの防犯カメラ等の設置補助につきましては、今、簡易なものでは1台5,000円を切るようなものもございますので、各集落で集落コミュニティ活動補助金等を活用して、集落の判断で設置をしていただければというふうに思っております。

また、個人住宅への助成につきましては、今、県が11月補正予算で60歳以上の高齢者世帯向けの補助制度の提案をしておりますので、詳細な内容が確認できたところで大山町としても検討したいというふうに考えております。

そのほか、大山町の消費者保護、防犯の取組ということで関連するものを御説明させていただきますと、大山町防犯機能付電話機等購入補助金ということで、今ちょうど今定例会に増額補正をお願いをしておりますが、いわゆる詐欺電話等を防ぐための電話機の補助であったり、あるいはテレビドアホン等の補助ということでさせていただいております。また、特殊詐欺対策シールの全戸配布というものを今年度10月末に実施をしておりますし、防災無線等を使いまして、特殊詐欺等の周知で注意喚起も行っているところであります。

2点目の集落の案内表示や外灯の補修、設置についてのお尋ねですけれども、集落入り口の外灯の設置、そして補修に関しては、基本的には集落のほうで対応をお願いしたいと考えております。防犯灯につきましては、本年度、現時点で29集落から申請をいただいております。また、看板につきましては、昨年度、1集落から新規設置の要望がありまして、1月末までに設置が完了する予定としております。そして、集落看板の修繕につきましては、今年度は3か所分の破損等の報告がありましたので、今回の議会では予算の補正をお願いしているところであります。議決をいただきましたら修繕をしたいというふうに思っております。

次に、3点目の带状疱疹ワクチンのお尋ねですけれども、带状疱疹ワクチン接種への助成につきましては、助成制度の創設ですとか、あるいは定期接種化に向けまして、あらゆる機会を通じて国に働きかけてきたところであります。国におきましては、予防接種法に基づく定期接種化に向けた議論が行われておりまして、ワクチンについて有効性や安全性が確認されて、ワクチンを定期接種に含める方針が決定されていたというところですが、ちょうど昨日、厚生労働省の専門家部会で、費用を公費で支援する定期接種を来年4月から、65歳以上の方を、5歳刻みの方を対象として始めるということが決定をされたところです。

これに関しまして、大山町としましても、地元の国会議員等々に要望、相談等をしながら進めていたところでありましたので、ちょうど私も今朝、7時前ぐらいでしたけれども、そのお世話になったところに、国会議員等に連絡もさせていただいてお礼もさせ

ていただいたところでもありますけれども、こうして杉谷議員からいただいた、あるいはほかの議員、門脇議員からも質問いただいておりますけれども、いただいたことをきっかけにしてこういうことが国の定期接種化につながったということで、非常に喜ばしいなというふうに思っております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

大山町では、まだこの国の定期接種化の詳細がつかめておりませんで、今日、説明会もあるということですので、こういったところで詳細を把握して準備を円滑に進めていきたいというふうに考えておりますし、また、定期接種化といいましても無償ではありませんので、個人負担がどれぐらいになるのか、そういったところも早めに情報を得ながら、この定期接種になった带状疱疹ワクチンが高齢者の皆さんにスムーズに接種が進むように、必要であれば、例えば定期接種開始から数年内の必要な助成等、別途必要であればそういったことも考えていきたいと思っておりますし、それは個人負担の額によるところが大きいと思っておりますが、そういったところは、大山町としては早く着手をして検討をしたいというふうに思っております。

それから、4点目の後期高齢者の人間ドックに対するお尋ねですけれども、後期高齢者の方につきましては、法律に基づいて義務づけられた広域連合が行う健康診査と、大山町が行います各種がん検診を実施しているところでありまして、疾病の早期発見や予防に努めているところであります。

また、後期高齢者の方は、多くの方が医療機関にかかっておられるという場合がございますので、健康状態をかかりつけ医で診てもらっている方が多くいらっしゃいます。町としましては、以前にも御質問いただいて検討も進めておりました。医師の専門的な知見も踏まえて内部検討をしてきたところでもありますけれども、後期高齢者に関しましては、医師の見解では、健康診査とがん検診を行うことで十分であるという医学的な見解をいただいているところであります。また、医師だけではなくて保健師もおりますので、保健師の専門的な見解としましては、後期高齢者は生活習慣の改善による疾病予防よりも、QOL、いわゆる生活の質を確保をして、介護が必要にならないようにするための介護予防が重要だというような見解も示されております。今後も後期高齢者の健診で、フレイルの質問票によりまして介護予防が必要な方への保健指導ですとか、地域包括支援センターへつないで支援をするなどの効果的な対応を進めていきたいというふうに考えております。

5点目の地方創生に対する将来像のお尋ねですけれども、石破内閣が発足をしまして、現在、国におきまして地方創生の見直し作業が進められているところであります。この中には防災の観点も加えられる議論が進んでいると聞いております。

現在、大山町では3つのテーマを設定しております。まず、人については、全ての世代の楽しさ自給率を向上させるということを設定しております。また、暮らしについては、定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくるということを設定しております。そして仕事については、地域の人材と新たな人材で産業を発展させるという3つのテ

マで、大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略に基づいて、地方創生に関する事業を実施しているところであります。

地方創生事業に関する将来像につきましては、先ほどの3つのテーマに尽きるものと考えております。大山町の3つのテーマに関することは、大山町の基幹産業であります農業や、地域の実情に応じました福祉施策、あるいは子供たちの将来のために必要な教育事業、空き家、空き地問題のような地域課題に関する支援策など、多岐の分野に派生するものでありますので、これらを実現していくためには、杉谷議員御質問のとおり、地域の実情を十分に踏まえた、他の市町村のまねごとではない全国に先駆けた地方創生事業を、全方位的な視点を踏まえて事業を企画、立案して実施できる体制も構築する必要があったことから、一昨年から総合戦略課を新設して業務を実施しているところであります。

引き続き、大山町の農林水産業や観光業等におきまして地方創生事業に基づいた支援事業をより一層充実させていきますとともに、大山町の特徴ある教育支援事業や、さらには、高齢者福祉の充実に向けた先進的な事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。杉谷議員をはじめ、議会の皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、6点目の淀江インター跡地の利用計画のお尋ねですけれども、跡地利用につきましては、今年1月に、淀江IC周辺用地活用検討委員会によります検討会のまとめが町のほうに提出をされたところであります。このまとめの中には、杉谷議員がおっしゃっていただいておりますような、土地の広さを生かした防災広場等についても触れられているところであります。このまとめを受けまして、現在、関係します米子市ですとか、その土地の所有者であります鳥取県等と意見交換を行っております。今後、鳥取県に対して、この淀江インターチェンジの有効活用の要望書を提出したいというふうに考えておまして、今後、もう少し検討委員会の幅広の内容から大山町の考えに絞り込んだものに精査をしていきたいというふうに考えております。

7点目の若者の定住促進、企業誘致あるいは工業団地の利用についてのお尋ねですけれども、企業誘致に関連した広域的な取組といたしましては西部地域振興協議会で協議をしております。補助制度などを設けた経過が過去にございますけれども、全体の戦略としては特に協議をしておりません。所子工業団地の利用に関しましては、これは立地的にも山陰道インターチェンジから非常に近く位置しておりますので、活用の幅は広いというふうに認識をしておりますが、過去の経緯もございますので、今後、地域の意見も参考としながら、この土地の有効活用は検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、8点目の仁王堂公園の関係のお尋ねですけれども、仁王堂公園につきましては、令和4年の6月の議会での一般質問を受けまして、案内看板の更新ですとか、カラス天狗像の塗り替え、あるいは樹木の看板の設置などを行っております。今年度

は駐車場付近にトイレの新設を予定をしております。また、検討の中では、駐車場敷地内で拡張するというのもう台数に限りがあるということで、例えば公園敷地外に駐車場がもう少し拡張できないのか、そういうところも、財源も含めてですが、引き続き検討しているところであります。

9点目の子供支援に対する評価は検証されているのかというお尋ねですが、大山町で様々な施策を行っておりますけれども、これらの施策に関しましては、健やかな子供たちの学びと成長を願って、各家庭の経済的負担軽減策として、給食費の全額補助ですとか教材費等の購入助成を行っております。これらの子育て支援策を行ってきまして、大山町におきましては、この政策だけではないですが、様々な政策の取組によって人口の社会増になる年が出てくるですとか、あるいは出生数が、昨年、県内の市町村、出生数が減ったところ、大山町だけが出生数が増加したというようなこともありました。出生数の維持などにもつながってきているというふうに考えております。

保護者の声としましても、子育て支援に係るアンケートを行ってございまして、金銭的支援の希望ですとか、支援があって助かったというような声も上がってきているところであります。

また、特に給食費の関係でいいますと、学校におきましては、給食費を集金する手間や時間の削減ですとか、さらに、未納があった場合の回収の対応、それにかかる時間や精神的な負担、こういったものも軽減できているというようなことが効果として上がっているものというふうに考えております。

最後、10点目の高齢者の支援についてのお尋ねですが、大山町におきましては、高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画によりまして、共生社会の実現に向けて生活支援、介護予防事業の推進と基盤整備、総合的な認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の強化、地域包括ケアシステムの深化を進めているところであります。

特に、子育て支援はやっていて高齢者支援が少ないじゃないかというようなお話もよくいただくんですが、この際、大山町で行っております高齢者支援策、ざっとまとめてきました。長くなりますが、聞いていただければと思いますが、例えば生きがいづくり、社会参画の促進という関連の事業でいいますと、生きがい活動支援事業ですとか、高齢者の通いの場づくり、あるいは老人クラブの育成事業、そして長寿祝い、また、輝くシルバー交付金ですとか、シルバー人材センターとの連携、また、生涯学習のあるまちづくりと公民館活動の推進などしております。

そして、安心、快適な暮らしの確保の施策としましては、外出支援サービス事業、タクシー助成事業、それから、今年度見直しをしておりますが、デマンドバスの運行ですとか、また、ハンドル型電動車椅子、いわゆるシニアカー、この購入補助もしておりますし、家族介護用品支給事業、それから高齢者の補聴器の購入助成事業、また、ごみ出しができない高齢者等に対して、ごみ出し困難者に係る個別の収集、それから、家族介護者に対する支援ですとか、高齢者等見守りネットワークの事前登録制度、そして認知

症高齢者等個人賠償責任保険事業、緊急通報装置補助事業、老人ホーム入所措置事業、地域における見守り活動、それから要援護者台帳の整備、福祉避難所のいざというときの開設等、安心、快適な暮らしの確保の施策を行っております。

それから、認知症施策の推進としましては、認知症サポーター等養成講座というものを行っておりますし、毎年、認知症に関する講演会等の開催をしております。また、認知症のケアパスの活用ですとか、認知症地域支援推進員の配置、また、認知症の御家族がおられる方の家族の集いですとか、認知症カフェ、また本人ミーティングといったことを展開しております。

さらには、介護予防・支え合い体制の充実に関する施策としましては、介護予防・生活支援サービス事業の実施ということで、訪問通所サービスですとか、元気アップ教室といったものを行っておりますし、3B体操、水中運動教室、ちょっこし運動教室、高齢者食生活支援事業等を行っております。また、地域リハビリテーション支援事業ですとか、地域包括支援センターの体制強化も行っているところであります。そういった体制づくりをする中で、高齢者の虐待防止ですとか、成年後見制度の利用支援事業を行っております。また、地域ケア会議の充実や、在宅医療・介護の連携推進、生活支援体制整備の推進、地域共生社会の実現、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という取組も行ってきているところであります。

そして最後に、介護サービスの充実というところでは、介護保険対象サービスの提供ですとか、介護給付の適正化、また、ケアプランの点検ですとか、広報、相談体制の充実等、様々な高齢者支援策を行ってきているところであります。引き続き、子供から高齢者の方まで、誰もが住み続けられる、住みたいと思えるまちづくりを目指してまいります。

以上で答弁いたします。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長のほうはよろしいですか。

鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 杉谷議員の一般質問にお答えいたします。

全体的には先ほどの町長答弁と同様ですが、教育委員会としましては、子供たちに、自らの将来について夢や希望を達成でき、また、大山町で育ってよかったと、大山町のよさを知り、大山町を愛し、将来大山町に帰ってきて大山町を支える人材を育てていきたいというふうに考えております。杉谷議員のおっしゃるとおり、夢のある大山町をつくっていききたいと、共に思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、町長なり教育長のほうから御説明いただきまして、

大分理解しているところたくさんありますので、全部だなくして何点か再質問させていただきたいと……。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員、マイクをお願いします。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 再質問させていただきたいと思います。

最初に、確かにこの頃、防犯対策ということで、国民全員が何か日本はおかしくなるとるなど、事件があったりということで非常に心配をしとるわけでした、その中でもナンバーディスプレイにつきましては、この間の12月広報でも案内されておりましたけど、これはいい方向で、私も非常に喜んでるところです。

それで、あとは今の購入助成をということで、防犯カメラ、あるいはセンサーというのは、安いから集落でということはあるんだけど、何かのことで、安いから、じゃあそっちでやりなさいよといっても、誰も集落でも、それ賛成っちゃうの1人おりますが、やっぱり町が先頭を切ってこれはやるんだという、そういう方向づけをもうちょっとしていただくと、じゃあ集落でも、僅かな金だからやろうやという機運も高まってくるかと思えます。

そこで、あとは集落の案内板ということで質問したら、確かに何か所かは今年それに対応したという回答をいただきましたし、そういうことで、まだまだいろんな集落でもいろいろな要望とかあるわけでした、私もそのとき、防犯灯ということで道路からの入り口ということで前回も質問させていただきました。そういうことも含めていろんな形で、本当に誰もが楽しい町、大山町ということで、そういうことも今後考えていただければというふうに思えます。

そこで、一つ一つ答えてもらうほうがいいんだけど、一つのあれで、感想みたいなことで述べさせていただきます。

次に、带状疱疹の予防ワクチンということで質問しました。これは、先ほど町長のほうから話もありました。県のほうも4月からそういう対応をするということで。この件に関しては、テレビ等でこの頃最近ワクチンがという話がたくさん上がってます。早急に県のほうも、そういう県の助成がとかじゃなしに、町民のために金使うことだったら、別に県関係なしに、大山町独自でもやるという強い姿勢を町長にも持っていただきたいなというふうに思えます。町長、その辺はどうですか、さっきのことも全部含めて。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全部含めてということですが、全部含めてお答えしたいと思いますが、まず、集落に対する様々な防犯に関わる物品の購入に関しては、防犯灯はもう補助をさせていただいておりますが、防犯カメラにつきましては、今、これは県の制度と併せて町でも検討していこうというふうに考えておまして、防犯カメラは、これは家庭ですけれども、防犯カメラを公民館の前につけるかどうかという、集会所の前につけるかどうかというこ

とよりも、各家庭に、心配な御家庭に備わっていたほうが、より防犯効果高いと思いますので、集落の補助というよりは、個人のお宅に対する補助というものを県の制度と併せて検討していきたいというふうに思っております。

それから、带状疱疹ワクチンですけれども、これはもう次の春から、来年の4月から開始ということで昨日正式に決定をしておりますので、個人負担がちょっと幾らになるのかというところはまだはっきり分かっておりませんので、なるべく带状疱疹ワクチンの接種が進むように、町としても、例えば最初の数年間は接種の促進というようなことで費用負担を少し軽減するような、そういうことができないかというところを併せて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 带状疱疹ワクチンについては、さっき町長から御答弁を聞きました。確かにこれは結構高額になるんですわね。ですから町のほうも、県も何ぼかは補助はしてくれると思うんだけど、町のほうですね、それにさらに上乘せして、みんながこのワクチンを受けるということで。確かにこの带状疱疹というのは、本当に私の知っとる90歳の人なんかは3年間大変なえらい目したということで、杉谷さん、もっとそげなことは早こと質問しちょいてよ、そしたら自分も苦しまずに済んだのにとかいうことやら、それから、いろんな人が、やっぱりこれは最近は免疫力の低下ということであるみたいでして、医学的にはこれはどういうことかというのは結構言われておりますので、ぜひそういう方向で取り組んで、大山町も医療負担をできるだけ少なくする負担ちゅうのは考えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

带状疱疹ワクチンについてのお尋ねでしたが、これは杉谷議員言われるみたいに、ワクチンが非常に高価だということで、それを市町村単独で補助していくというのは、人口が極めて少ない自治体等であれば、あまり大きな負担なくできるのかもしれませんが、ある程度の規模の自治体になると、なかなかちょっと市町村単独でやっていくというのは厳しいところがあって、そういったことができなかった面があります。

そこで、大山町だけの動きでそういうふうになったわけではありませんけれども、これはもう国の定期接種化に入れ込んでもらうのが一番いい道だろうということで、例えば大山町の動きとしましては、しっかり地方六団体要望に、ワクチンの定期接種化を要望の中に具体的に入れ込んでいく、それから、個別に関係するところに働きかけをする。それは先ほどお話をした国会議員の関係もそうですし、省庁の関係もそうですけれども、必要性をこの地方からしっかり声を国に対して上げていくというようなことで、このたび带状疱疹ワクチンの定期接種化が、かなり以前から議論にはなってたんですけど、な

かなか進まない、決定されないということの状態だったのが、一気に進んだなというような感じもあります。この定期接種化が制度化されることがゴールではなくて、これによって高齢者の皆さんに带状疱疹ワクチンを接種していただいて、ちょうど免疫力が落ちてくるような頃に带状疱疹等を発症されて、杉谷議員がおっしゃられたような带状疱疹で大変な思いをしたとかというような話、たくさん私も聞きますし、带状疱疹を発症されておられる方も、何人も見せていただいたというか、こんななっとるわとかっていつて見せていただいた町民の方もおられて、非常に大変な思いをされとるところは私自身よくよく承知をしておりますので、このたびの定期接種化を機に、町民の皆さん、高齢者の皆さんに带状疱疹ワクチン接種していただけるように、町としても周知、そして接種しやすい環境づくりというものを進めてまいりたいというふうに思います。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 次に、後期高齢の人間ドックということで先ほど質問しましたら、必要ないでないか、年寄りはそのうち死ぬからというような、とは言われなかったけど、そういう雰囲気であろうなというふうに思いました。

これは、私は人間ドックって、確かに一般健診もあります。一般健診もあるんだけど、やはり人間ドックとなれば細かいところまで検査して、肺活量とか筋肉量から、エコーを用いているんな検査をしたりということで体の内部の検査もしてもらって、いろんなことでいろんな病気が見つかったというのはあるわけでした。

ただ、これは後期高齢になった途端にこれがなくなったということで、別に、だから今、4万円、5万円払って検査をやっとられる人があります。やっぱり自分の体は自分でしっかりケアしていかないけんということであるわけなんですけど、なかなか検査料も高額になるため、確かに今、かかりつけの医療機関でと言われるけど、私もいろいろかかるとるけど、人間ドックみたいに全部は検査してくれんですよね。だから、いろいろこれら特色があって、やればそれなりの医療費の軽減にもなるし。ということは、いいことばかりで、本人さんもいろいろ病気に対して思いとか予防ができるかなというふうに思うわけなんですけど、他府県では、大阪あたりは4万円のところ二、三万円助成するというのがあるわけで、これは別にやればできるじゃないかなと思う。いや、そこまでして大山町の金は大事にせにゃいけん、年寄りはもうそこそこいいかげんでいいではないかなというような雰囲気じゃなしに、子供から年寄りまで、誰もを大事にする大山町であらねばならんというふうに思うわけなんですけど、この辺り、町長は、もう絶対これはやらんということで、そういう話ですか、じゃあ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、後期高齢者の人間ドックの助成の話でしたけれども、大山町としては、今、人間ドックの助成しているというのは、国保の方に対して人間ドック

の助成をしているということで、いろんな方がおられますので、全員が国保というわけではありませんけれども、国保から後期高齢に移行された場合にはそういった、杉谷議員が言われているような状況になるのかなというふうに思っております。

大山町としましても、後期高齢者の方になるべく健康で長生きしていただきたいというような思いを持っておりまして、これは杉谷議員と全く考えは一緒です。人間ドックの効果に関しましては、やはり医学的な知見も大事にしていきたいというふうに思っておりますし、本当に効果があるのかなのかというところはしっかり見ながら、効果があるということであれば、ぜひ実施をしたいなというふうに思っておりますが、今のところ、医学的な知見ではそうではなくて、特に大山町ではそれ以外の健診事業、健康診査、がん検診等々行っておりまして、人間ドックに近いような検査の内容でできておりますので、必要な検査等はできているのかなというところが、医師をはじめ医学的な専門的な見解であります。

引き続き、どういった補助制度等が効果があるのか、ないのかというところで、もう絶対しませんとか、そういうことではなくて、どういう施策が効果的なのかというところは、引き続き検討はしていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） どういう専門家の先生が言われたかは分らんですけど、私が通つとる先生に聞くと、杉谷さん、人間ドックというのはしっかり受けといたがいよいよ、ちょっとした検査で分らんこともたくさんあるんだよということを言われて、私もそうだなというふうに思ったところで、今先ほど質問させていただきました。

次に、5番目で質問しましたところなんですけど、石破総理誕生ということで。この件は、11月末に鳥取市で人口戦略フォーラムが開催され、そこに石破総理も来られて挨拶されたりということで、その中で、いろいろ参加者の中で人口減少問題とか、あるいは人口の一極集中であるとかというようなことがあって話されたようでして。その中で、実行委員長の平井知事がおっしゃるには、日本創生ののろしを鳥取県から上げるべきということで、現場の声に基づいた施策を再構成し、自治体から先進事例を発信していかなければならないということをおられます。この辺りのことで、大山町にも総合戦略課はあるわけなんですけど、そういう中で、大山町の今後の行く道、どういうことをすればこの大山町が本当に住みやすい、誰もから住んでみたいと思われる大山町になるかということ、戦略課の中でいろいろそういう事案を考えながら、将来計画というのは、この総合戦略課というのは、その中でも優秀な職員さんもおられますし、課長も立派な課長がおられるわけですので、その辺りの総合戦略でこの辺りのことを、将来の大山町というのは何か考えがあるでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地方創生についてのお尋ねでした。これは杉谷議員言われるみたいに、今、鳥取県選出の石破代議士が総理になられて、また、赤澤代議士が大臣になられているということで、非常に鳥取県、あるいは大山町においても追い風の状態かなというふうに思っております。これは、地元の選出の国会議員だから地元に関心があるという、何か昔あったような話の何やかんやは今ないわけですがけれども、そうではなくて、やはり鳥取県の実情、鳥取県の市町村の実情をよくよく理解された方が総理大臣あるいは大臣をされているというところが、我々大山町にとっても鳥取県にとっても追い風なんだと思います。

その上で、地方創生どうしていくかというところですが、石破総理は初代の地方創生の担当大臣でありましたので、地方創生に対する思い入れというのは非常に強いものがあるというふうに、私も直接いろいろ意見交換、お話しさせていただく上でも感じるところでありますけれども、その上で、特に石破総理がおっしゃられていることとしては、これは私も共感するところがあって、大山町でも実践をしているところではありますが、ほかの事例を見てとか、ほかがこれやってるからこれやろうということではなくて、やはりそこに住んでいる人たち、そこで事業を行って事業者の皆さん、こういったところをしっかりと見て、こういった方たちを見て、そして声を聴いて、その上で課題に対する施策を打っていくということが大事であるというふうに思っております。

地方創生の取組が進んで大分年数がたってきましたけれども、国のいろんな補助制度とか交付金制度に関しては、最初は自由度が高かったのが、だんだんだんだん自由度が狭まっていくみたいなことがよくあるんですが、地方創生の補助金、交付金に関してもそういういろいろな変遷があったわけですが、今これをさらに見直すというか、見直すというよりも根本的に作り替えるような、地方創生の新たな国の制度も動いていくというふうに聞いておりますので、この機会をしっかりと捉えて、大山町の独自の施策、町民の皆さん、町内事業者の皆さんの課題感の解決、それによる人口減少対策であったり、様々な施策の展開を今後も取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 次に、淀江インターの跡地利用ということで、これあたりも、それからその後の若者定住も同じようなことなんですけど、大山町単独で何かをしようじゃなくして、やっぱり広域的な広域連合というのをしっかりと進めていかんことには、大山町単独で物を進めたって成就することはほとんどないと思います。やっぱりその辺りは、竹口町長、若いし元気もいいし、そういうことで米子市の市長あたりと、一緒にやりましょう、大山町が観光がしっかりなれば米子市も得になることでして、絶対損はならんわけですので、幾らでも大山町と組んでやりましょういったら、喜んでいろんな考えを示していただけるかと思っております。

そこで、先ほど人口減少なるとか若者定住とかいうことがあるわけですが、それにはやっぱり企業誘致というのが大事であって、本当に都会の優良企業の分室みたいなことが米子にできたりと、そういうことによって大山町に若い人が女性も男性も定住して、そこから結婚ができ、子供が増えたりということで、それこそ元気な町になるかと思う。

そこで、町長、広域連合とかそういう形で、米子の市長とか米子の人と一緒にあって、鳥取県の平井知事にいろいろ物申していったほうが物事は早くなるし、また、いいものができるかと思うんですけど、その辺りの考えはどうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 淀江インターチェンジや企業誘致ということに関連して、今のお話の趣旨は、もう少し周辺の自治体と連携して、まとまって動いていったほうが効果が高いんじゃないかというお話だったと思いますが、今、大山町の隣接の米子市とは、連携関係はうまく取れてるというふうに思っております。個人的には、米子市の市長、市長になる前、私が町長になる前から、もうその10年前ぐらいから付き合いがありますので、たまたま同時に市長と町長になったということで、以前からホットラインはあったし、今でもホットラインはあるという状態で、いろんなことについて、必要であれば直接連絡してやり取りしたりもしておりますし、基本的な大山町と米子市の政策の考え方とかスタンスであったり、そういったものは常々意見交換しながら施策に取り組んでるところです。

その上で、やはり利害が一致をして、まとまって声を上げていこうというようなものが幾つかありますので、そういったものは一緒に声を上げるようにしておりますし、西部広域という話がありましたが、西部広域というよりは、西部地域振興協議会という、西部広域行政管理組合の構成市町村と同じ自治体で構成してます、西部の9市町村が入った西部地域振興協議会というものがありますので、そういったところでまとまって動いていくというようなこともさせていただいてるところであります。9市町村まとまってという場面もあれば、関係する幾つかの市町村で動いたほうが効果的というものもあると思いますので、それは課題だとか取組によって柔軟に対応していきたいと思いますが、基本的に、単独で動くよりも連携したほうが効果的というものは連携をする考えであります。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） まだまだ再質問することはたくさんあったんですけども、時間がなくなっちゃったので、最後に、町長に高齢者の支援ということでいろいろ町長の考えをお聞きしました。その中で私がもう一つ、最後にこれ質問させてもらうわけなんですけど、本町は、子供に優しいが高齢者には厳しい町であるという声をよく耳にします。議員と語る会の中にもこのような質問がありました。町長は若いから、若

い子育て関係の人からのいろいろな声も入ってくるかと思います。私は高齢者ですので、高齢者の声をよく耳にします。大山町も、おぎゃあと生まれた子供から高齢者まで、バランスの取れた公正な町政が私は一番必要で、そうすることによって大山町が誰もが安心して豊かな楽しい大山町になるかと思いますが、もう時間がありませんので、町長、じゃあ簡単に教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最後の質問ということで、高齢者の支援策等々についてのお尋ねだったんですが、子育て支援策ばかりというふうに、よく偏った見方をされる場面もあるところですが、先ほど答弁で御紹介しましたとおり、子育て支援策よりも圧倒的に高齢者支援策のほうがたくさんやっているというような現状であります。特に、私も子育て世代ではありますけれども、親は高齢者でありますし、身近に高齢者がいるというような状況で、別に子育て支援策だけをやっていこうというふうには思っておりません。

さらに言いますと、やはり子育て支援策と高齢者支援策、それぞれやっておりますが、子育て支援策をして人口減少対策をすとか子供が増えてくるというのは、地域の担い手だとか、これから高齢者になっていく人を支える側の人材が増えていくということになって、よくほかの自治体では、子育て支援策こそが最大の高齢者支援策だなんて掲げておられるところもありますけれども、それは一理あると思っていて、全部の世代の方がこれから住みやすい町を続けていくためには、子育て支援策も大事なのかな、人口減少対策大事なのかなということで進めております。これからも、子供から高齢者まで、誰もが住みやすいまちづくりを引き続き進めていきたいと思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時40分とします。

午前10時32分休憩

午前10時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 本日2人目、2番手、池田幸恵です。通告に従いまして、1問、質問させていただきます。

では、ジェンダーギャップの解消へのさらなる取組をということで質問します。

今年7月に、議員全員で豊岡市に視察に行ってきました。豊岡市は、なぜ豊岡市かという、日本で初めて地方創生総合戦略に基づく事業の中にジェンダーギャップ解消戦略を上げた市です。市役所職員さんから説明を受けたんですけども、個人的にもその事業を取り組まれた元市長と縁がありまして、10月に、ジェンダーギャップ解消に取り組むお話、再度伺いに行ってきました。そこでまたジェンダーギャップの解消と地方創生、少子化対策の関係について学ぶことができました。2023年7月にも全国知事会のほうでジェンダー平等の実現に向けた提言が出されてますし、少子化対策の課題は、豊岡市だけでなく全国的な課題でもあります。大山町でも、男女共同参画や男性職員の育児休暇取得など、ジェンダーギャップ解消につながる多くの事業に取り組まれています。そこで、以下のことを問います。

ジェンダーギャップ解消を政策として取り組んでいかないか。2、楽しさ自給率の向上は魅力ある大山町へとつながり、ジェンダーギャップ解消につながると思うが、どう考えるか。以上、2点です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

ジェンダーギャップ解消へのさらなる取組をとということで、2点お尋ねをいただいております。

まず、1点目のジェンダーギャップ解消を政策として取り組んでいかないかというお尋ねですが、ジェンダーギャップの解消につきましては、大変重要な問題と認識をしております。令和4年3月に策定しております大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画、これは今まで男女共同参画プランというふうに呼んでいたものですが、これには重点目標の一つとして、地域、社会活動における男女共同参画の推進を掲げてジェンダーギャップの解消に取り組むこととしております。地域活動におけます男女共同参画を促す広報、啓発を進めるほか、各課の委員会や審議会などにおける女性の割合を増やす取組を進めております。

2点目の、楽しさ自給率の向上は魅力ある大山町へとつながり、ジェンダーギャップ解消につながると思うが、どう考えるかのお尋ねですが、大山町誰もが共同参画できる社会づくり計画におきましては、ジェンダーギャップの解消のみならず、性別にとらわれることなく互いの多様性を認め合い、全ての人自分らしく生きる社会の実現を目標としておりまして、楽しさ自給率の向上も、池田議員御指摘のとおり、ジェンダーギャップ解消の一要因となると思っております。

教育長にもお尋ねをいただいておりますが、答弁は同じでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 何でジェンダーギャップのことを今回聞いたかということ、日本全体が人口減少の中、例えば北海道東川町や兵庫県の明石市、岡山県の奈義町なんかは、人口増が見られるときもありました。それは、隣の大都市に向けて徹底的な子育て支援策を打ち出したりしていたということを聞いております。その結果、先ほど言いましたように人口増になってるんですけども、大山町、様々な子育て支援策されておりますが、大山町の環境としては、そういう人口がたくさんある大都市が近くにあるという現状ではありません。でも、子育て支援を充実して、どこまでやってもやっぱり限界はあると思います。子供を産む数というのは、もう限界もあると思います。大体に私たちの兄弟、団塊の世代のジュニア世代です。でも、兄弟は同級生を見ても1人から3人、学年に1人ぐらい5人の子がいたかなってというのがすごい記憶なんですけれども、現状は皆さんどう思われますか。大体皆さん兄弟、今産んでる子供さんって、学年の兄弟さんって、1人から多くて3人かなと思います。やっぱり夫婦が子供を産む数ってそんなに増えてないんですよ。

では、何で人口減少対策に子育て支援って思ってくるんですけども、大山町に子育てをされる方が来てもらうということも、すごい大切な人口減少対策だと思います。じゃあ、結婚してたくさん産んでもらう、若い夫婦が産んでくれたらいい。でも、なかなか夫婦の絶対数って減ってきてるかな。逆によく聞かれるのが、晩婚化とか聞かれるんですけども。昨日、夜、5年ごとに行われる国勢調査の大山町の人口を見てみました。そうすると、20代の女性の人口が十数人の年齢のところがありました。生まれたときには、その前後の数を見てみると50人、60人はいたのかなっていう数も、ああ、27歳の子はもう十何人しか大山町にいないんだと、すごくびっくりしました。以前、議員が議会の中で討論会というのをやってるんですけども、その中で、若い女性の人口流出が問題であると上げた議員さんもいらっしゃいました。その年代の女性、やっぱり20代から20代後半かな、結婚適齢期って昔言われてた年代なんですけれども、その女性をいかに大山町に呼び込むか、呼び戻すかというのが、すごく人口減少対策の鍵と言えるのかなと思います。

先ほどもちょっと晩婚化を言ったんですけども、例えば、もう皆さん各年代で結婚している数が決まって、そこから若い年代がごそっと消えてしまうと、どうしても晩婚、年をいってからの結婚の割合が高くなる。だからこそ晩婚化っていう言葉が見えてくるのかなと感じます。

少子化対策、まず考えていくのであれば、先ほど申しましたが、結婚して子育てを考えてる夫婦や、もしくは大山町で生まれ育った子供さんが成人して大きくなって、進学や就職などで町外に出ていった女性が帰ってくる、帰ってきたくなる町、また、ほかにも、移住なんかもすごく促進して大山町頑張っておられますので、その女性たちをいかに、大山町に来てもらうじゃなくて、大山町を選んでもらう、行きたいなっていう町に思うようにしていかなければならないと思うんですが、その点いかがでしょうか。町長

と教育長、子育ての教育の面から意見をいただければと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、池田議員から、女性に選ばれるような町じゃないと、そもそも人口減少に歯止めがかからないんじゃないかという趣旨のお尋ねをいただきましたけれども、全く同感であります。

それは、いろいろな大山町の施策であったり、まちづくりによって、住みやすいと思ってもらえる町になるのかという面もあれば、この一般質問の趣旨でありますジェンダーギャップであったりとか、あるいはジェネレーションギャップみたいなところ、そういう女性ですとか、あるいは若い世代が住みにくいと思われないような、そういう町の雰囲気、文化をつくっていくということは、これからのまちづくりを考える上で非常に大切なポイントだというふうに思っておりますので、今まで、早く着手ができる、早く制度化できるものを、これまでの2期8年、取組を進めてきましたけれども、今後の大山町の方向性としては、そういうソフトの面、人の意識の面、文化、慣習の面、そういうところに何か改善の手を加えることはできないのかという視点が必要ではないのかというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町で子育てをしたいという若い世代の方々を呼び込むためには、やはり子供への政策が充実していたりとか、また、議員のおっしゃるとおり、ジェンダー平等という社会がなされてるといふところが大きいと思います。それによって住み心地のいい、また、子育てしやすい町という具合に他市町村の方が思われ、移住してこられると思います。

各学校でもジェンダー平等の教育の取組を行ってのわけですが、もうやはり学校は、子供たちにジェンダー平等の意識ですとか男女共同参画の意識を高める基盤となる場であるというふうに考えております。ただ、学校だけでこのことは解決できるものではありません。子供たちが家で生活する中で、親や、また3世代同居の家庭ですと、おじいさん、おばあさんの言動というものが子供の意識に大きな影響を与えます。ですので、教育の場面では社会教育、また、行政の施策と一緒にしながら、町民、また保護者への意識啓発ということをしていかないといけないなというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 先ほど町長も申しましたが、この改選期を控えたときにする質問ではないのかなと思うんですけれども、大山町議会として先進的な取組を勉強してきたことはやっぱりどっかで発言して、次の、私たちも改選期を迎えますので、ど

うかは分かりません。ただ、何かやっぱり残しておかないと次には引き継げないのかなと思って、このタイミングで、ちょうど替わるタイミングなんですけれども、質問させていただきました。

ジェンダーギャップ、本当、大山町、町長も、いろんなつながることの施策、取り組まれていると思います。ただ、先に自分が取り組んでる町ですって言うのと、結果、聞かれて、あ、うち取り組んでるんですよと言うのは、やっぱり大きな違いがあると思うんです。聞かないと分からない状況で取り組んでますよって伝えるのと、やはりそれをメインに掲げて、メインというか、自分が考える政策の一つと掲げて、そういう町なんですって言うのとは大きな違いがあると思うんですけれども。たればの、7月からのことになるのかな、政策になってくると。そうなってくると元も子もないんですけれども、その先に向かって、大山町として、先手必勝じゃない、先にうたっていくのか、後から、やってますよって言う町になるのか、どちらのほうがいいのかなと思うと、私は、やってます、取り組んでますと公に宣言して取り組む町のほうが、来る人もいいし、来てもやっぱり安心すると思うんですよ、取組やってるんだって見えるので。ぜひとも、先ほど男女共同参画プランのほうに入ってるって言うんですけれども、なかなかそこにたどり着く、見えるって難しいと思います。もっと簡単に、やってる町だということをアピールして取り組んでいくことは、この先考えていかれませんか、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ちょっと前段の余談みたいなところの話で、池田議員から、議員として、議会としていろいろ学んできたので、それを町政に生かせるように一般質問されているということで、もうそれは大変すばらしいことだなというふうに思っておりますが、一般質問をするというところは、それでいろんな政策が動いていくというのは、大山町の場合、割と特殊といいますか、ほかの自治体ですと、なかなか一般質問で政策が動いていく自治体って少ないんですけれども、大山町では、なるべく一般質問であっても政策動かしていくというような基本的な考え方でこの8年間やってきましたけれども、特に今の地方自治の仕組みの上で、議会のほうで学ばれたことを、例えば議員立法のような形で条例化するだとか、そういうふうに先進的な自治体議会は動いているところもあるわけで、どこまで細かな政策に反映できるかというところは課題がありますが、少なくとも理念法的なものというのは立法ができるわけで、そこは持ち帰っていただいた、特に複数の議員の皆さんで見に行かれた、学ばれたことというのは、内部で議論していただいて立法していただくほうが、町全体としては後押しというか、力強さが出てくる。それによって各種政策も充実していくということが考えられますので、ぜひそういった動きも検討いただけたらいいのかなというふうには、執行部側として感じるところであります。

その上で、これからジェンダーギャップ解消等に向かっていくべきじゃないか、強くメッセージ発信するべきじゃないかというお話でしたけれども、現時点での大山町の方針としましては、そういったジェンダーギャップの解消、それによる、広く言えば人口減少対策、住みやすいまちづくりというものは、現時点での町の方針としては、来年度以降しっかりやっっていこうというふうに考えているところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町としてはしっかりやっっていくということなんですけれども、昨日ですかね、たまたまユーチューブ見たときに、東京都知事の方がしゃべっておられました。ジェンダーギャップ指数、指数というと、政治、経済、教育、健康の観点から、どれだけ平等であるかっていう示した数のポイントで表したもんなんですけれども、日本は世界の中で18位です。その前は百二十何番台だったかな、その前は116位と、すごく低迷してます。大山町、町で取り組むっていても、国内がやっぱりそういうふうな状況で頑張ってるっていても、世界から見ても、すごく全然取り組めてないっていうような感じの数字が表されてるなと感じました。10月にちょっと行ったときでも、世界では、女性が何もしない、女性が今日は一日カフェに出て自由にするんだ、家事も炊事も何もしないっていう日があって、街が女性であふれてるっていう日を持ってる国もありました。

日本の中での当たり前の中で、その中でも町という単位で取り組んでいるってなると、やはり普通のことをやったらなかなか変わらないのかなっていうのが考えです。もちろん議員としても考えていきますし、町としても、行政としても、やっぱり取り組んでいくっていう姿勢というのは大切なんじゃないかなと思います。特に大山町なんかは、アメリカ・テメキュラとかの交流もありますし、世界とつながっている町であると思います。その中でも、やはり大山町は取り組んでるんだよっていうこの姿勢というのはすごく大事だと思うんですけれども、再度、町長、教育長もそういうふうな交流の視点から、海外との交流をしてる時点で子供たちが意見を言えるかどうか、そういうふうなことについて、ギャップに感じるものがあったら御意見をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、池田議員からいろいろありましたが、特に多様性、相互理解を深めていくために、最後のほうに国際交流大事じゃないかという話がありましたが、やはりジェンダーギャップを解消していくとか、ジェネレーションギャップを解消していくというのは、ある意味、今まで人の中にあるというか、地域の中にある固定観念をいかに打破していくのか、そういうところに尽きるわけであって、そのためには、外部からの刺激というのは非常に大事だと思ってます。その外部からの刺激の一つが、やはり国際交流であって、特に日本国内の違う地域との交流も大事だと思いますが、言語も

違う、文化も違う、そういう国の人たちと交流を促進させていくというのは、人々の価値観に与える影響というのは大きいと思ってます。価値観が変われば、当然、今まで固定観念的に思っていた性別の差ですとか世代間の差、そういうものへの理解も進むものと思っておりますので、ジェネレーションギャップ、ジェンダーギャップ、そういうものを考えたときにも、国際交流というのは非常に大切な取組であるというふうに認識をしております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど、町長から国際交流の話がありました。私、この12月にテメキュラ市との30周年記念事業ということで招かれて、行きました。1週間近く向こうの家庭でホームステイをしたわけですが、先ほど議員のおっしゃったジェンダーギャップ指数の世界的な順位でいけば、アメリカは日本よりも上じゃないかなというふうに思います。

一緒に過ごしていて思ったのが、まず、食事の準備を見たわけですね。そうすると、割と色々な家庭あると思いますけど、女性が食事の準備することが多いと思うんです。私が見た、泊まった家庭では、御主人と奥さんと一緒になって作るわけです。日本のような狭い台所ではなく、非常に広い台所で、一つのテーブルを囲んで、お二人でトントントン、食事を作る。御主人は外のバーベキューコンロで肉を焼く、奥さんは中のオーブンでほかのものを焼いたり、何も、あなた、これしなさい、こうしなさいじゃなしに、自然と2人で共同作業のうちに晩御飯ができていくというような状況。また、朝、奥さんが朝御飯作られるときがあれば、御主人が朝早く起きて朝御飯を作っておられる。その間、奥さんはゆっくりと朝過ごしておられるというような状況で、非常に、実際に向こうで生活してみて気づくことがたくさんありました。ほかの家事もそうです。やはりその場所に行って体験しなければ分からないことってたくさんあるなというふうに思いました。国際交流の中で子供たちがホームステイするということは、本当に大切なことだというふうに考えておまして、異国の文化に接し、異国の生活を目の当たりにすることによって得ることはたくさんあるというふうに感じております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 行って体験すれば分かるってことは多々あると思います。ただ、やっぱり大山町を気にされてる方、どうかなって調べてる方っていうのは、のぞくとしたらホームページを見てみたりとか、周囲の人に大山町ってどうなのって確認する。もしくは一般企業が行っているアンケートとか、そういうふうな調査事項を読むぐらいかなと、それが資料となっていくのではないのでしょうか。だからこそ、取組の見える化っていうのはすごく必要じゃないかなと感じるところです。特に、本当、先ほどちょっとショックだったのは、教育長から、御飯の準備は女性かなと、多いというイメー

ジがあるというのも、そう言われてみればそうなんですけれども、やっぱり昔ながら、女性が台所に立って男性は外でっていうのが、やっぱりどうしても根強く残ってるのが何かあるのかなっていうのがすごくいつも引っかかっているところです。

そういうところをやはり大山町は、先ほども言いましたけど、男性の育休とか、例えばごみ捨てのアプリ、ありますよね、3Rでしたっけ、取り組まれてる。ああいうことを、やっぱりちゃんといろんなことを情報発信することによって、見れば性別関係なくごみの日が、ごみは分かれば捨てるに行けるので、そういうことをちゃんとオープンにして取り組んでいることっていうのは、やっぱり見える化していかなければならないのかなと思います。

計画に取り入れてても、なかなか私もここまで、この一般質問をつくり始めてから見ただけど、そこまで読み込めなかったのが現状です。たどり着けないっていうことは、やっぱり知られない。やっぱりいろんないいことをしてるのに、そうじゃないのかな、大山町って男女が格差なく楽しく暮らせるところに、そういうところなのかなっていうのが見えないうっていうのはすごくもったいないっていう感じがする。今あること、今やっていることだけでもすごくいい取組がたくさんあるので、ぜひとも見える化、そしてやっぱりアピール、先進的に取り組んでいただけたらなと思いますが、再度、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 再度のお尋ねですけれども、町としましては、池田議員がおっしゃったような、ジェンダーギャップの解消に向けて様々な取組をしてきているところであります、これからも現状の大山町における地域での住みにくさにつながっているような、そういう課題感の解消になるような啓発ですとか取組というものは、今やっていることを継続するだけではなくて、新たに必要があればしっかり取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 見える化について聞いたんですけど、そこが。

○議長（米本 隆記君） 見える化。

○議員（6番 池田 幸恵君） それを住民さんに見える化されませんかということに対してが。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 見える化の話でしたけれども、例えばその計画を策定しておりますけれども、今、男女共同参画プランでいうと第4次です。これ毎回、計画策定する際には審議会等にもかけながら進めていくわけですけれども、当然、前期の計画に対して結果どうだったのかというところを数字で表せるところはしっかり数字で出しながら、

現状を確認した上で次のステップに進んでいるというところでもあります。そういったところで、現状の取組に対する見える化というものはできているのではないかというふうに思っておりますが、その発信が不十分ということであれば、しっかり発信をしていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 政策に取り入れるはなかったですけども、しっかり発信していくという言葉をいただいたので、次に行きたいと思います。

先ほど町長からは、楽しさ自給率の向上はやっぱりジェンダーギャップにつながる、一要因になると思うという答弁をいただきました。楽しさ自給率のところにも書いてたと思うんですけども、町民の心の豊かさが楽しさ自給率アップにつながるって、前ちょっと聞いた記憶があります。例えば教育面においても、よく教育長がおっしゃっておられる郷土愛を育む教育や、自分の意思を、思いを伝えるための教育。よく子供さんたちがステージで発表したりとか、いろんな式典のときに皆さんでリレーで言葉をつないで伝える場とかをよく見ます。それも全員でするのじゃなくて、やっぱり個人で意見を述べる子供さんもすごく多くて、すごいないつも感じております。大人になってからも、やっぱりその気持ちを表現していく、自分が思うことを我慢せずに伝えるというのは、男女ともにすごく大切なことだと思います。

これについて、教育長、いつも熱く語られているんですけども、再度、子供さんの郷土愛に対することとか、その子供さんたちが自分の意思を伝えるための教育についてお聞かせください。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど池田議員のおっしゃいました郷土愛、そして自分の気持ちを伝えるという部分でありましたら、各学校でもそういった教育を行っております。例えば大山小学校では、大山の自然、歴史、大山町のことを学び、それを伝えていくという、大山レンジャーという取組があります。以前は、大山寺に行きまして観光客の皆さんに大山町の魅力を伝えておりましたが、コロナで少し中断をしておりますが、そのような自分の誇りとしての大山町、誇りを持つ大山町のよさを皆さんに伝えるということをやっております。例えば名和中学校では、以前、修学旅行で訪れたところにポスターを作って、大山町のいろいろなところのよさを伝えるためのポスターを作って、修学旅行先で、行った先で伝えていたというようなこともやっております。各学校で、そういった郷土愛、また子供たちが自分の思いを伝えるという教育はなされておまして、今後もこういったことを工夫して取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すごくそれは大切だなと思います。なぜか、でも年を取っていろんな関係を学んでいくと、歯を食いしばることを覚えてしまうというのが大人になることなのかなって思うことも多々あります。

その中でも、やはり子供のときに学ぶ、学ばないというのも、すごく大きな将来に向けてのステップの一つだと思います。意見が言える、言えないというのもすごく大切なことで、それがあからこそ、外に出ても大山町のことが語れる、よさを伝えれる。あと、何かそういう場面になっても、自分はこうだ、私はこうだっていう意見が言えるっていうのは、すごく大人になっていく上で、大人になってからもすごく必要なことだと思います。それも、やはり我慢することは楽しさにはつながっていかないの、自給率アップにすごくベースになることじゃないのかなと感じております。

特に大山町でしたら、先ほど、大山レンジャーでしたっけ、いろいろ、あとは、よくスキー教室でも子供さんたちと触れ合うことがあるんですけども、すごくみんな嫌なことは嫌だ、はっきり言ってくれますし、そこは行きたいということも素直に言ってくれます。私、昔に、何かみんなの前で参観日のときに、分からないことを分からないって言ったら、後で親に、恥ずかしいって言われたんですよ。やっぱり分からないことを分からないって言うことも、ああ、駄目なのかって子供の思った記憶があります。ぜひともそういうふうな、やはり自分の意見が言える教育方針を全部曲げずにずっと続けていていただければなと思うところです。

ほかにも、大山町は、前回もちょっと一般質問でさせてもらったんですけども、地域自主組織はもちろんのこと、あと、大山町、アート、取り組まれてる団体がいらっしゃいます。もしくは映画上映とか、公益性が低く、町民が大山町、もしくはもう町民以外の方が楽しめる、すごく町内に呼び込む力を持ちながらいろんなことに取り組まれていると思います。それも楽しさ自給率アップへの、すごい大山町の魅力の歯車の一つかなと、ピースの一つかなと感じるところです。前回もちょっと町長に一般質問でお願いしたんですけども、そういうふうな、そこもやっぱり皆見える化していきませんかということで、そういうふうなイベントのカレンダーどうですかって以前質問したんですけども、すごく何か私の中では好感触な御返答いただいた記憶があるんですけども、今もしそのことについて、そういうふうな住民さんたちが楽しめる、大山町は楽しい町だって分かるような取組を広報できるような体制がもし何かあれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ジェンダーギャップから広報の話に行き着きましたけれども、以前お話しさせていただいたとおり、行政側で町内の全てのイベント情報を把握するというのは非常に困難であるというふうに思っております。これは池田議員御指摘のとおりで、様々な個人の方、団体の方が町内でいろんな活動を特に活発にされておられます

ので、小さい活動から大きなイベントまでいろいろありますけれども、それを行政側でまとめて情報発信するのは難しいというふうに考えておりますが、今の最近のSNSの技術等によって、例えば＃でまとめて情報が見れるようにするとか、いろんな工夫はあると思いますので、今後どういう発信をすれば大山町に関する情報を得やすいのかというところは、引き続き検討したいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 以前は協賛とか後援についてちょっと質問させてもらって、今、町長からも返答がありました。SNSだと、ぼちっとするだけですがごく情報を共有することも可能だと思います。予算もかけずに、人件費、時間使うので少しかかるのかなとは思いますが、逆に町長が＃で文言を共通することに、何かうまく活用してシェアが簡単にできるようになっていけば、すごくそこに、今、大山町発信ツール幾つか見っていますが、あると思いますので、ぜひ活用して町民さんの活動をどうか発信して、それが外部の方が見て楽しい大山町、いろんな方が自由に活躍できる、活動できる場所であるということを知ってもらいたいということもすごく大事だと思います。特に私、大山町すごくいいなと思うのは、サイノカミさん、地域独特の風習と文化があってすごくいいなと思います。昔からのこともやっぱり守っていくこともすごく大切だと思いますし、あと、やっぱり海から山までが体験できる、体感できる町としてもすごくいい。あと、やっぱり先ほども言いましたように、アートや映画など芸術に触れ合える町というのもすごく魅力ある町なんじゃないかなと。

何でアートや自然のことを言うかということ、豊岡がやっぱりそういうふうな、一つのことだから男女共同、ジェンダーギャップではなく、取組ではなくて、いろんな場面で興味、関心を持ってもらうということが、全てがやっぱりそういうふうにジェンダーギャップ解消につながっているということを経験してきました。先ほどの教育もそうです。子供さんたちが、自分たちが人前でしゃべるということは、やっぱり将来的には意見が言えるということにつながってますし、いろんな場所で自分たちが活躍できるということは、逆に活躍しやすい町ということも分かりますし、そういうことが全てトータルでつながってるんじゃないかなと。町長からは、広報とかいろんなことに振られてということで、ジェンダーギャップの質問なのによってあったんですけども、ジェンダーギャップって、これだから解消できるということはないと思うんです。いろんな環境があって、いろんな年代があって、いろんな家庭環境があって、でも、やっぱりその中でも楽しい、いいなと、ここでいたいなって思ってもらえることが増えていくことが解消につながっていくのなと私は考えるんですけども、その辺り、町長、教育長、意見あればお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員から、楽しさ自給率の関係ですとか、自由な活動をされてる大山町とジェンダーギャップの解消、住みやすさの向上についてのお話があったわけですがけれども、大山町としましても、池田議員が言われるように、いろんな活動が活発に行われる楽しさ自給率の高い町というのを目指していくというところには変わりはありません。

ただ、一方で、個人なり団体なりの活動を自由にされる、その個人、団体が楽しさ自給率を高められるというのは非常に大切なことでありますが、その活動によってほかの人の楽しさ自給率が下がるようなことがあってはいけませんので、自由な活動というのは、一口に言うと簡単なんですけど、その自由の中にも、ほかの人への配慮がある自由と、ほかの人への配慮がない自由があって、この2つは同じ自由でも全く別もんだというふうに思っていますので、大山町としましては、やはり一人一人の楽しさ自給率が高い町を目指す上では、ほかの人への配慮がなされる自由が保障される、そういうような町を目指していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員から、人前で自分の意見を言える子供たちということをおっしゃられました。私、中学校の文化祭に行きまして弁論を聞きました。これは人権弁論であったり、また英語弁論であったりします。日頃生活している中の人権課題について自分の意見を言う生徒もいますし、また、テメキュラに行った経験を基に英語弁論を行ったり、将来英語に関わる仕事に就きたいというような目標を言うような子供たちもいます。そういった自分の考えを堂々と言える、自由に言える学校ということがなされておると思います。

私が今後またさらに進めていきたいというふうな、思っていることは、子供たちが、与えられるのではなしに、自分から、自ら、楽しさあふれる、また魅力のある大山町をつくり上げるといふ、そういった担い手になる意識の醸成というのを子供のうちからつけたいなというふうに考えておるんです。今でいえば中学生議会というのがありますが、さらに進めるとしたら、今、各校区でコミュニティ・スクールというものが進んでおります。これは地域の住民の代表の方々が集まっていたいただいて、学校の課題ですとか地域の課題解決、また、子供たちのよりよい教育を進めるために、いろいろ議論をして進めておられます。そのメンバーには子供たちは入っていないんですが、実はそのメンバーと子供たちが意見交換をしながら、自分たちは、学校生活、また地域での生活の中でこうなったらいいなというふうなことを考えてるんですがというようなことを言ったりとかしながら、大人と子供が一緒になって、よりよい地域、また学校をつくっていくというふうなことに来年度は取り組めたらなというふうに考えております。そうすることで、子供たちが将来大山町を担っていくというふうな機運を高めることもできるなというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すごくすてきなお話ありがとうございます。

本当に、先ほども言いましたけれども、町長から答弁があったときに、答弁の中に配慮のある自由と配慮のない自由、一人一人がやっぱり保障……。一人一人が、何ですかね、マイナスに感じるようなことを保障していかなければならない。間違っていたらごめんなさい、町長。そういうふうな意見を聞いたかなと思うんですけども、誰でも彼でもいいじゃなくて、やはりそうであれば、そういう基準を設けて、ここからの活動は応援しますよ、ここからは、まだそこまで町の基準に達してないから駄目ですよとか、何かお互いが歩み寄りながらできることもあると思うので、ぜひ考えていただけたらと思います。

今日話ただけでも、社会教育課の女性の男女共同参画もそうですし、今日、人権推進室の皆さんも来てくださってますし、あと、まちづくり課も地域自主組織の関係とか、商工観光課もやはりイベントとかいろんなこと、皆さん取り組まれています。広報といえば総合戦略課のほうにかかっていますし、あと農林水産課でも、最近、家族協定っていうのがあるのが、活発に隣の隣町ぐらいで今よく知人の人が取り組まれているんですけども、やっぱり農業に関してもなかなか女性って機械に乗らないので、本当に地べたのほうの関係に近いほうの仕事で、えらいなというのがよくあります。私もよく、私のほうが機械乗れたらすごく楽なのになと思いつながら農作業を手伝っておりますが、それでもやっぱり農業とかも、帰ったら女性が御飯作るんだっていう、いろんなことがあって、なかなか男女のいろんな取組って、いろんな場面、いろんなシーンでまだまだ女性の負担多いなって感じるが多々あります。

いろんな取組みされていますので、本当に見える化とか、住民さん、町外の方、大山町のことをやっぱり知ってもらうことがちょっと不足してるのかなって感じていますので、ぜひとも、町長もSNSでできることはないかと、いい返事もいただきましたし、教育長も教育のほうで、すごく将来に向けて大山町につながる教育をとということを今答えていただきましたし、感想で終わってはいけないので、町長、すいません、再度再度再度になるんですけども、やはり大山町の今すごく町長が取り組まれている子育て支援策もそうですし、ただ、そうやって1個1個調べていかないとなかなか見つけられない。何か大山町の住みやすさっていうのとか、大山町の本当のよさっていうのを、改めていろんな課を介してじゃないんですけども、こういうふうな生活面での助かる面がありますよとか、ジャンルごとでのせめて広報なんかは考えてはいただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） よく最後に、感想で終わってはいけないので質問にするので、あと町長よろしくという質問を、この8年間たくさん受けてきました。そこで、その質

問を最後にされた議員の皆さんの期待を背負って、いい感じの一般質問に終わるように、最後まとめるように努力をさせていただいておるところであります。ちょっと不十分だったら申し訳ありませんけれども。

池田議員が言われたいろんな分野のこと、これは全てジェンダーギャップの解消に向けた関連する取組なんだと思います。情報をしっかり出していくというのも、やはり知っているか知らないかで、その町に対する認識も違うと思いますし、一人一人がその町で生活する上で行動する、発言をする、そこに関わってくる部分があると思いますので、情報発信というのも大切なことだというふうに思っております。また、教育の面においても、今まで自分が知っている範囲以外の新たなことを学ぶということは、その人にとってもそうですし、周りにとってもジェンダーギャップを解消するような、そういう取組になっていくのかなというふうに思っております。

もう一度、本当に一番最初の質問に戻って考えますと、やはり住みやすい地域をつくるというのは、性別や世代、年齢にかかわらず、誰もが窮屈な思いをせず、ある程度の節度を持った自由が保障されて、その上で一人一人やりたいことをやる、それによって楽しさが自給される、そういう町だと思いますので、一般質問をいただいたことを機に、またさらに大山町が住みやすい町になるように、各種取組に努力をしていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時35分とします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 9番、大杖正彦です。よろしくお願いいたします。

先ほど杉谷議員のほうから、地球環境の悪化や人間関係の危うさで事件が発生したり住みにくい状態になってるという話がありましたが、この質問は、大山町にとって、議会にとっても明るいニュースだという内容ですので、それについて質問いたします。

先日、新聞記事に載っておりました、国立公園立地自治体協議会というニュースでございます。これは、国が国立公園を生かした観光振興を進める中、国立公園が立地する全国の126の関係市町村は国立公園立地自治体協議会を設立した。この協議会の会長に、何と、本町の竹口大紀町長が就任したという記事であります。大山町長がこのよう

な全国的な組織の協議会の会長に選出されることは、本町にとってはもちろん、議会としても誇らしいことです。これからの町長の活躍を期待いたし、活動を期待したいと思います。

これは、増加が止まらないインバウンドが、人気のある東京、京都、大阪、富士山などに集中するオーバーツーリズム問題対策と地方創生にもつながる取組として、国立公園を地方の滞在型観光と計画しているものであります。ただ、現状、現在の全国の国立公園では、様々な要因により宿泊施設が閉業して、廃屋や廃墟となる実態が問題となっております。先日、議会が議員と語る会を大山自治会館で行いました際、地元住民の方々から、空き店舗となった旅館がみすぼらしく、観光地である景観を著しく損ねていると、どうにかならないかという意見がありました。一般の民家空き家と違い、規模の大きい旅館などは、立地する市町村が撤去、改修するには費用負担が重過ぎて、国が主体となり対策強化を要望する、こういうものが内容だと聞いております。

環境省への要望書では、このほか、国立公園内の厳しい気象条件の影響を受ける観光施設、大山でいえばスキーリフトとか、そんなものでしょうかね、の修繕支援、アクセス道路の改善や二次交通の充実なども必要とし、協議会は環境省との定期的意見交換を求める内容であります。

竹口町長のコメントとして、これまで国立公園に関して全国の市町村で足並みをそろえた取組ができなかった。今後は自治体同士が結束して環境省や関係省庁と連携し、地域発展と自然保護を両立した施策を邁進していきたいと述べておることが記事に載っております。

そこで、新聞にはなかった内容について次の質問をいたしますが、新しい取組ですので我々も分からなくて、まして町民の方々も新聞の記事だけでは分からないので、分かりやすい答弁をお願いいたします。

質問ですが、1つ目、この協議会の設立に至るまでの経緯を説明してください。2番目に、協議会設立案からこれが決定されるまで、どれぐらい時間がかかっているのでしょうか。3番目、竹口町長が会長に選ばれたその理由とか、そういう背景について、何か我々が知ることがあれば教えてください。そして4番目、要望書の内容はどのように議論されるのか、また、優先される事案はどのようなことになるのでしょうか。そして5番目に、インバウンドのオーバーツーリズム対策を考慮しますと、この協議会の動きはスピード感が非常に求められると思いますが、この協議会の動きの見通しについてお尋ねいたします。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

国立公園立地自治体協議会について御質問をいただきました。まず1点目の、この協議会の設立に至るまでの経緯のお尋ねですけれども、大杖議員御指摘いただいたような、

国立公園に関する背景というものがまずございます。その上で、平成28年から環境省の国立公園満喫プロジェクトが、大山隠岐国立公園を含みます全国の8つの国立公園を先行地域として進められてきておりまして、これら先行公園の市町村長と日頃から交流を深めておりますので、国立公園の現状に対する問題意識について、基礎自治体として国と連携して、全国で、あるいは地域ごとにどのような取組ができるかというものを議論してまいりました。

そこで整理された課題の一つとしまして、これまでは、全国の市町村が参加する国立公園に関する組織というものがございませんでしたので、全国で足並みをそろえた取組ができない状況であったということがございました。したがって、まずは全国の国立公園が立地する市町村で協議会を設立して、市町村間の横の連携を強化しますとともに、地域の現状に基づいた現場の要望を政府に伝える活動を進めていきたいという思いに至ったところでございます。私を含めまして、7人の首長がこのような思いを持って発起人となりまして、全国の基礎自治体に呼びかけ、国立公園に関係する基礎自治体に呼びかけをしまして、協議会の設立に至ったところでございます。

2点目の協議会設立案から決定までの期間のお尋ねですけれども、協議会設立に向けた具体的な協議を開始したのは、今年の1月中旬ですので約1年前です。協議会の役割等につきましては、発起人の間で協議を重ねてまいりましたし、基礎自治体として、国立公園に関する問題意識を国への要望書という形でまとめてまいりました。こうしたプロセスを経て、今年の11月19日の設立総会及び環境省への要望書の提出に至ったところでございます。重ねてになりますけれども、協議開始から約1年の期間を要しているところでございます。

3点目の、私が会長に選ばれた理由と背景についてのお尋ねですけれども、7人の発起人の間で協議を重ねる中で、私が発起人代表として協議会設立に向けた調整を進めていくよう、発起人の皆様からお任せいただいたことが始まりとなっております。その経緯を踏まえまして、11月19日の設立総会において、発起人代表である私が協議会設立後にも会長として会を牽引するよう、参加した100名以上の市町村長の皆様に選出いただきました。以上が私が会長になった理由と背景でございます。

4点目の、要望書の内容はどのように議論されるのか、また、優先される事案はどのようなことかのお尋ねですけれども、設立総会后に環境省に提出いたしました要望書につきましては、発起人の間で協議により作成しておりまして、大きく5つの項目について要望をしております。

具体的には、国立公園における国のハード、ソフト事業の強化、自治体等への支援措置の充実強化と柔軟な運用、日本の国立公園のプレゼンス向上、環境省の現地管理体制の強化と自治体との連携強化、そして、国とこの協議会の連携の5つの項目を要望しております。

今後に関しましては、参加自治体の意見を取りまとめまして、年2回程度の要望活動

を通じて国との意見交換などを行っていきたいと考えております。当然ながら、大山町も加盟自治体の一つとして、大山隠岐国立公園における問題意識を協議会の要望に織り込んでいきたいと考えております。

お尋ねいただきました優先される事案としましては、この協議会の目的としまして、自治体間の連携によって世界水準の国立公園づくりを目指した取組をさらに充実させて、国立公園周辺地域の発展はもとより、日本の各地域の活性化を図ることを掲げておりますので、この目的に沿った活動に注力していきたいと考えております。

5点目の、インバウンドのオーバーツーリズム対策を考慮すると協議会のスピード感ある行動が求められるが、見通しはというお尋ねですが、大杖議員御指摘のとおり、国立公園は、増加するインバウンド需要を地方へ分散して、オーバーツーリズム対策と地方創生を同時達成する重要な政策であると考えております。協議会としましては、スピード感を持って基礎自治体としての問題意識を国の予算等に反映いただけるよう求めていきますとともに、国への要望によらずとも、基礎自治体同士の連携によって解決できる課題については、横の連携による解決を積極的に図っていく考えであります。

以上で答弁いたします。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） よく内容と経緯については理解できました。

それでは、もう少し、以上のこれまでの経緯から、さらにこれからの課題、あるいはこうなってほしいなというようなことについて、要望も兼ねた質問をしていきたいと思っております。

環境省は、国立公園の魅力向上モデル事業として、先ほど町長も述べられたように、大山寺地区を拠点として選定し、自然体験ホテルを官民でプランする大山寺地区協議会を設置したというニュースもあります。この宿泊施設を核として魅力的な滞在体験を提供するため、今後マスタープランの策定に取り組むということですが、この大山寺地区協議会について、町長はどのような認識を持っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、大杖議員御紹介いただいた取組に関しては、これは環境省主導で、全国のよりすぐった国立公園において、滞在環境の魅力化、いわゆる宿泊施設を誘致したりだとか、そういうことで、その地域に滞在をすることの付加価値を高めていこうと、それによる国立公園の価値を高めていこうというような取組であります。その全国の取組の中にこの大山隠岐国立公園が選ばれて、さらには、大山隠岐国立公園、広く点在する国立公園ですので、その中でも大山寺地区のエリアが選んでいただけたというのは、非常に喜ばしいことだというふうに思っております。これまでの大山町の取組ですとか、あるいは

は働きかけ、こういったものが実ったところかなというふうに思っておりますが、協議会が設立されて、今後マスタープランの策定に向かっていくわけですが、これは、これ自体も環境省が主導される取組でありますけれども、ここには多様な関係者が参加をいたしまして、当然町も入りますけれども、多様な関係者を入れながら、どのような計画によってどのような事業者を呼び込んでいくのか、そういうところが具体的にこれから議論をされて、プランの策定に取り組んでいくというところでもありますので、大山町としましても、町としての立場、政策の方向性をしっかりそういった協議会の中で発信をしながら、その中に大山町の考えが十分に取り入れてもらえるように活動していきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 先ほど、答弁の中の一部ですが、要望書の中に、大山隠岐国立公園における問題意識を協議会の要望に盛り込んでいくと。この大山隠岐国立公園における問題意識とは、具体的にはどういうことを考えていらっしゃるでしょうか。これは、この後の質問にも関わりますので、ちょっと現在のところどういう問題意識を持っておられるか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大山隠岐国立公園における課題、問題についてのお尋ねですけれども、これは大山町の立場から見た、特に大山寺エリアにおける課題に絞ってお話をさせていただきたいと思いますが、やはりこれは、大杖議員の一般質問の前段でありましたけれども、空き家、空き店舗、それによる景観が悪くなる、そういった課題があると思っております。それによって、お客さんが来られても満足度が高くない、あるいはリピーターにならない、そういうようなこともあると思っておりますし、今ある空き店舗もなかなか活用ができるものとそうでないものがありますので、新たな事業者が進出する上でのハードルになってる部分もあると思っております。そういったところが市町村の独自の取組だとか財源で全て解決ができればいいんですが、なかなかそうはいきませんので、法律の問題もありますので、ここはやはり国に働きかけをして、どういうふうな制度になればいいのか、どういうふうな財源の措置があればいいのかというところをしっかりと基礎自治体として声を上げることによって、そういった課題の解決ができるのではないかとこのように思っております。

それから、たくさん、大山隠岐国立公園、特に大山寺エリア周辺の課題あるわけですが、この後の質問にも関係するという話がありましたが、やはり集客力がまだまだないというようなところがあって、特にシーズンでいいますと、冬場のスキーを中心としたウィンタースポーツによる集客というところが、この国立公園エリアの中でかなり大きな部分を占めているというところでもあります。この自然を生かしたアクティビテ

ィーというのは、ある意味開発をする部分がありますので、それと、いわゆる活用と自然保護とどういうふうに両立をさせていくのか、ここも大山隠岐国立公園の大山寺エリアにおいては課題ではないかなというふうに思っています。とにかく自然をないがしろにして開発をすればいいということではなくて、自然を守りながらも集客力を高めていく、新たな付加価値をつけていく、新たな投資をしていく、そういうようなことが大山隠岐国立公園の大山寺エリアにおいては必要なことだと思っておりますし、課題の一つであるというふうに認識をしております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） よく問題意識を持っておられることが確認できました。

今の答弁にありましたように、自然、アクティビティーなどと連携した滞在体験を提供することで、より魅力向上を図る大山寺地区協議会は、県、町、本町ですね、それから民間の観光関係者、そして地区の自治会などが構成し、今年度中に基本構想を固めるとありますが、協議会の設立やマスタープランをまとめる会議は既に実施されましたか。また、今後その予定について、分かる範囲で教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大山寺地区の協議会の話ですが、今後の予定等について、詳細は担当からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、先般、協議会の立ち上げが行われまして、これからどういうふうにやっていくのかということですか、メンバーの顔合わせというものが行われたところでもあります。そこで具体的な細かな話というのは、第1回では、協議会設立のところでは大きく進んだ部分というのはなかったのかもしれませんが、様々な課題感であったりとか、どういう目的でこの協議会をやっていくのか、そういう認識のすり合わせが行われたところでもあります。

今後の予定については、詳細、担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 御指摘の協議会の動きでございますが、今、町長からございましたように、10月23日に協議会の立ち上げ等についてメンバーの方がお集まりいただいて、お話し、それから方向性等の協議をされました。

今後、例えば何回実施して、それによって例えばマスタープランの策定とかということについては、まだ流動的なところがございます。実は本日も、ワーキンググループということでメンバーの方がお集まりいただいて、話をされるような機会も予定されておられますが、例えばこれは来年に1月以降も継続して行われるというようなところでございますので、今年度中にある程度の形づくりをするということまでが方向性としては決まっている状況でございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 大山寺地区協議会の話を持ち出して、最初の一般質問のあれとはずれるんじゃないかという見方をされる方もおられるので、これは、この魅力向上、大山寺地区協議会と廃屋対策などに取り組む国立公園立地自治体協議会との連携について、関係が深いんじゃないかということで取り上げました。これについて、その関係性はどうか、また、その可能性について町長はどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、大杖議員から、国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業の大山寺地区協議会と国立公園立地自治体協議会との連携のお話、お尋ねがございました。これは十分に連携の可能性はあると思っています。特に国立公園立地自治体協議会におきましては、設立の発起人になっていたのは、国立公園満喫プロジェクトの先行8公園の中から意欲的な方に出ていただいて設立してきた経緯がございますけれども、国立公園満喫プロジェクト、一番最初が8つの公園で、その後幾つか増えてきたところなんです。日本中にある全ての国立公園で同様な取組がなされているわけではなくて、やはり一部の先行地域のような形で取組がなされていますので、それを、いい事例があれば横展開をしていく、ほかの国立公園満喫プロジェクトに選ばれてない地域でも同様な施策ができるようにしていくというような意味合いも持って、国立公園立地自治体協議会というものを設立してきております。

この国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業におきましても、全国全ての国立公園が選ばれているわけではなくて、ごく一部の国立公園が選ばれているところで、これからいい事例をつくって行って、その事例を横展開する上では、国立公園立地自治体協議会の役割、出番があるのではないかなというふうに思っています。好事例を国のほうでも当然フィードバックはされるんでしょうけれども、全国の国立公園の声として、国に対してそれを横展開ができるような政策にしてほしいとか、そういう声を上げることによって、大山町あるいは大山寺地区で行われている取組というのが横に波及していくというようなこともあると思いますので、引き続き、今後も大山寺地区協議会と国立公園立地自治体協議会が連携できるように、取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 議員の皆さん、執行部の皆さんにお伝えします。大杖議員の1問目の質問が終わるまで継続して行いますので、そのように御承知ください。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 第1問目の国立公園立地自治体協議会について、取組のこれからの方向性、そして、大山寺地区協議会、大山寺地区に特化した魅力向上のモデ

ル事業に関してのこれからの取り組み方について、納得いく答弁が得られたと思います。

先ほどの答弁の中に、やはり大山はウインタースポーツ、スキー場の関係が非常に大きなウエートを占めるという答弁もありました。その件につきましては、2問目の大山スキー場の今後の運営についての質問に移りたいと思いますので、これで1問目は終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、大杖正彦議員の一般質問を行います。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、午前中に引き続き、2問目の質問に入りたいと思います。

今朝、大山寺のほうは集落の周りで20センチ以上の新しい雪が積もっておりました。スキー場のほうでは、恐らく21日のスキー場開き、万全な積雪量ではないかと思っております。こうしたウインターシーズンを間近に控え、スキー場に関するニュースが注目を集めるこの頃であります。今シーズンはこのように豊かな雪に恵まれることを願いつつ、質問に入ります。

11月末でしたか、新聞報道に、現在ホワイトリゾートを運営する事業者がスキー場事業の抜本的な見直しを進め、将来的に事業の終了、もしくは譲渡を視野に入れていると記事が掲載されています。この記事の中で竹口町長は、民間事業者ではできない判断に至ったとしても、町としてはスキー場をやめる選択肢はない。どういう状況になっても継続していく。ただ、町営でやるなら、中の原だけではなく、一体的にという形になるのではないかというコメントの記事が載ってます。

9月定例会で私の一般質問の中で、全国的に見ても、スキー場の運営を受ける指定管理の事業者がやめるというような問題は多くある。スキー場は町として維持していかなければ地域産業への影響が大き過ぎると思っており、どういう状況になっても、スキー場を維持するために何らかの策を講じていきたいと思っているという答弁をしていただいております。さきの新聞記事のコメントの記事と同様、一寸のぶれもないことに私も喜んでおまして、感銘しているところであります。

今後、町としては、現在の指定管理委託先の事業者の状況を聞いた上で、4月以降の指定管理者をプロポーザルで公募する準備を進めるとしても、続けてあります。前回の一般質問で、運営を希望する事業者がなかったとしてですよ、地元地域の住民団体が計画して運営をすることを前提に、町に支援を要望した場合、支援する考えはあるかとの

質問に対して、空き施設活用創業等支援事業補助金の制度の活用ができると考えると答弁されてますので、これは前向きに可能性はあるというふうには受け止めております。

こうした事案を背景に、今後のスキー場運営についてお尋ねいたします。

1つ目、現状のスキー場の施設状況では、スキー場の集客数、すなわち売上増加は望めないで、新たな集客のための対策は避けられない状況だと私は考えます。老朽化したリフトの更新、利用者数の低いリフトの撤去、居心地と味のよいレストランへの改修など、財源措置の考えはどのように捉えておられますか。

2番目、現在の駐車場から中の原へ直接行けるリフトの新設について、実現可能性に向け、町長はどのように捉えておられますか。

それから3番目、施設の利便性や安全向上に必要な投資は、大山町に来るまでの入り込み客の移動ルート、どうやって、鉄道、自家用車、バス、いろいろありますが、密接な関係にあるので、米子市と連携して県、国へ支援を要望することについて、どうお考えでしょうか、お答え願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の2問目の質問にお答えをいたします。

大山スキー場の管理運営についてということで、3点質問をいただきました。

まず、1点目の、現状のスキー場の状況に対して、今後の対応の考えのお尋ねですけれども、まず、中の原スキー場のリフトに関しましては、平成6年11月に架け替えを行っております、本年度で30年目を迎えるところです。日頃からのメンテナンス等保守管理を指定管理事業者に行ってもらっておりますので、すぐに使用ができなくなる状況ではないということであります。

大杖議員御指摘のとおり、リフトの更新も視野に入れつつ、大山スキー場全体でリフト本数などを検討していく時期に来ているものと認識をしております。今後の調査、計画策定などを実施していく中で検討を行っていきたいと思います。

また、中の原スキーセンターにつきましても同様の考えでありまして、財源につきましても、積み立てている基金ですとか、そういった事業を実施する時期に有利な補助金がないか、また、過疎債、辺地債など、有利な起債を活用して整備を検討していく考えであります。今後の関係各所との調整、議論にはなりますけれども、例えば宿泊税などの目的税の導入なども視野に入れながら、財源の検討を進める必要があると認識をしております。

2点目の新たなリフトの新設についてのお尋ねですけれども、先ほどの御質問にお答えしたとおりでありますけれども、大山スキー場全体で新たなリフトの新設等は検討していく必要があろうかと思っております。そのリフトの全体の検討する中で、例えば大杖議員御提案のようなリフトが必要ということになれば、そこから実現可能な方法を模索していくというようなことになろうかと思っております。

3点目の、米子市、県、国等との連携などについてのお尋ねですけれども、事案ごとに連携したほうがいい場合には、必要に応じて米子市等と連携をして、国、県へ支援を要望していく場面はあるものというふうに思っております。

以上で答弁いたします。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私が想定していた以上に簡素な答弁でありましたので、追加質問のほうで少し深掘りをしたいと思います。

スキー場の運営については、雪不足等の心配はありますが、リフトなどスキー場の施設は、お客様が安全に楽しめ、かつ満足度を高めることが求められると思います。メディア、SNSの情報によりますと、北海道のニセコや、有名なニセコですね、すごいいろんなものが高いし、高級ホテル、レストラン、そして、長野県の白馬スキー場も同じように更新続けてるそうです。新しいタイプのリフト、ゴンドラの設置やコースの改修などで、より長い滞在期間と、来場者が高いそういう施設代を払っても満足することに取り組んでいるのが現状だと思います。

規模や施設内容が違いますので、大山とは単純に比較、参考にすることは無理ですが、西日本に位置する大山で、雪を楽しむ目的のお客様に重点を置く営業対策、すなわち家族連れさんやとかスキー、スノーボードの初心者、初級者を対象にした施設の充実が重要と私は考えております。今後、老朽化したリフトの架け替えやレストランの改修などは、グリーンシーズンの活用もできるような工夫が必要と考えます。町長は、こうした、これから今シーズンをどうするかじゃなくて、2年、3年あるいは5年先を見据えた施設はどうあるべきかということについて、町長の考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の再質問にお答えをしたいと思います。大杖議員御指摘の雪のないシーズンの営業をどうするか、そういう視点は、これからのスキー場経営の中では非常に大切な視点であろうというふうに認識をしております。全国的に見ましても、温暖化の影響もあって雪が少なくなっている、あるいは安定して降らない、積もらない、そういうスキー場はたくさんございますし、幾ら雪が降るといっても、夏場には当然雪がないスキー場がほとんどなわけですから、雪のないシーズンにも、そのスキー場のロケーションや設備を活用して、お客さんに楽しんでいただける、集客ができる、そういうような経営をされているスキー場は日本の中にもございます。

大山では今、グリーンシーズン、雪のないシーズンのスキー場の活用というのはあまり進んでいないところでありますが、大山町としましても、ここは課題だというふうに思っております。できる限りのことはしてきたつもりではありますが、全体として夏場のスキー場をどういうふうに活用するのかというのは、やはり運営している事業者の意

向というのが強く影響してくるものというふうに考えておりますので、今後の指定管理者の募集あるいは選定においても、また、それ以降に事業者と連携するような場面があるときには、夏場のスキー場活用というところに視点を置いておられるような、そういう事業者と連携ができればいいのかなというふうには考えているところでございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ウィンターシーズンに限らず、グリーンシーズン、いわゆる雪のないシーズンにどのようなスキー場施設の活用ができて、お客様が来て楽しんでいただけるかという課題は、これから考えていかなくちゃいけないという考えを聞かせていただき、その一つの提案になりますが、そういった夏のお客様が喜んで、冬用に造った施設を利用ができる、喜んでいただけるためには、こういうことを一つ提案として考えてます。

博労座駐車場を、リフトの、あるいはゴンドラの乗り場として、スキー場へ直接直行するリフト、ゴンドラを新設することで、こういう考えをちょっといろんな方に聞いたところ、もうこれだけで、家族連れや初級者対応により来場者はもう1.5倍になるだろうということを言われる方も何人かおられます。これは専門的にスキー場の運営の経験者や、今までの経緯を踏まえた方の感想です。それが、こういうことによってグリーンシーズンへの活用が大きく期待できることと、スキー場の年間活用の営業に向けての第一歩となるんですが、これは今すぐできることではないんですが、3年後、あるいは4年後の営業を目指して、この取組について、町長はどう考えられますか。

先ほどの提案といえますか、追加質問に似たような感じになりますが、これは特に新しくリフトを更新する場合、博労座駐車場を発着場にする考えについてお答え願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 博労座から直接アクセスができるリフト、ゴンドラ、そういったお話が今あったわけですが、繰り返しになりますが、全体のスキー場経営をどうしていくのか、その中のお客様の満足度を高める方法の一つが、アクセスリフトであったり、ゴンドラの整備というものが考えられるというふうな認識は持っております。ただ、その一部の手法に関して、いいか悪いかということではなくて、やはり全体をどうするのかということが定まってきた後に、限られた財源の中でどういったところに投資をすれば一番満足度が高まるのか、そして、それによってリピーターが増えるのかというところを検討した上で、いいか悪いかという判断にはなろうかと思えます。ただ、現状で、冬場のお客様が大山にいられて、大山の博労座周辺の駐車場に車を止められて、そこからアクセスのための渡航リフトまでかなりの斜度の坂を上がっていくというのは非常に大変であるというふうに、私も毎シーズン仕事で上がりますし、個人的に上がることもあります。非常にあの渡航リフトまでの間は、お客様にとって満足度を下げて

いる一因ではないかなというふうに認識をしておりますので、全体の計画を考える中で、そういう満足度の低い部分の改善というのは図られてしかるべきだというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） まさに私も提案したとおり、こういうことに考えがあるという、考えに相違がないことを確認できました。

これに関係することですが、国立公園立地自治体協議会の活動と併せて、環境省は国立公園の魅力向上モデル事業で大山寺を拠点にしているということは1問目の質問で確認したところでございますが、こうした国の事業として採択されている取組に大山観光振興策を、米子市など近隣自治体と連携し、鳥取県、そして国への事業推進の補助金の要望をすればどうかというふうに考えております。

私は、今年の6月、これは5月の大山観光局総会で局長が発表されたことなんですが、私はそこにおりませんが、会員の方から聞いた話なんですが、議事録にも残っております。大山スキー場の運営について事業者さんのほうから、今シーズンと来シーズンの2シーズンで、撤退を含めた整理を考えてるという発表がありました。そこで、地元の旅館組合あるいは事業関係者の有志の方と話をし、もう五、六回、あれは何回になるのかな、今後どういうことを考えられるか検討会を開いて対策を、どういうことを考えるか練っております。こうした地元の課題、思いを、私個人としても、米子市議会の議員の方、五、六名、そして伊木市長とも、そして県会については、地元市のもちろん鹿島議員、そして県自民党の幹事長であります斉木正一議員、県会副議長の野坂道明議員とも親しくさせていただいて、何らかの協力ができないか、現状を訴え、相談しております。

合併前の旧大山町長は、年に何度か永田町に足を運んで、議員会館で県選出の国会議員の事務所へ行って、補助金なり陳情のお願いに通ったと聞いています。町長は、この任期の8年のうち何回、議員会館へ行ってこうした活動をされましたか、ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） この8年間で何回、国に要望というか、地元選出国会議員のところに行ったかというお尋ねですが、通告があれば正確な数数えられたかもしれませんが、このスキー場の件にかかわらずということで、様々な要望なり相談なりに伺います。午前中質問がありました、この後も門協議員の質問がありますが、带状疱疹ワクチンであったりとか、そのほか、道路の関係だとか、国保の関係とか、いろいろ多岐にわたる要望等で足を運びますが、ちょっとコロナの時期は少なかったことがあると思いますが、大体年間で地元選出国会議員のところへ足を運ぶのは、恐らく1年間で10

回以上はあると思います、平均して。恐らくそれ以上あると思いますし、それは当然、東京でそういった何かの全国的な会合に合わせて足を運ぶということもあれば、機会を捉えて地元におられる際に話をすることもあります。特に国に対してこれは強く訴えれば何か変わるかもしれないとか、訴えなければ地元の課題感が解決しない、そういったものに関しては、大山町単独の課題であれば大山町だけで要望等をする場合がありますけれども、多くの場合、ほかの自治体等も連携をしながら声を上げているというような現状でございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私の想定した以上に足しげく国会のほうへ、あるいは県選出の議員の元へいろんなことを相談あるいはお願いに行かれてるということで、安心というわけではありませんが、そういったことで、職務を全うされているということを知って安心しました。これからもというよりも、この質問に対しての陳情も含めて、ますますのそういった活動をお願いしたいところです。

現在、皆さん御存じのように、鳥取県選出の石破茂代議士が総理大臣となられ、経済再生担当の赤澤亮正大臣もおられる現状です。国立公園立地自治体協議会の会長となられた今がさらにいろんなことの相談に行って声を聞いてもらえるチャンスではないかというふうに考えるところであります。これからの大山観光に関する新たな要望を訴える行動をしないかどうか、その意気込みをちょっと聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

午前中の杉谷議員の一般質問の中でも話があったんですけども、今、鳥取県選出の石破総理、赤澤大臣がおられるというのは大山町にとっては非常に追い風であると思っております。これは、政府の司令塔になっている方たちが大山町を含めて鳥取県の現状をよく理解されているというところが強みでありますし、困り事、課題感を伝えたときに、本当は10ぐらい説明しなきゃいけないところを1か2お話ししたら、大体その背景分かっておられるので、すぐ御理解いただけるというような形で、要望する際にも非常に今の状況というのが大山町にとってプラスになっているというふうに思っております。

この機会を捉えてしっかり大山町の今後の観光を含めてスキー場の経営、あるいはもっと広く大山町政全般の政策について国と連携をしていく、あるいは国に新たな制度等をつくってもらう、そういうような声はしっかり上げながら、午前中の質問でもありました。大山町から地方創生が実現できるように、そのいい事例がつかれるように、今後も引き続き、国、県、しっかり連携を深めてまいりたいと考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（９番 大杖 正彦君） これからもそういった、県選出の重要な地位におられる総理大臣と赤澤経済再生大臣の元へ説明に行っても非常に気楽に行けるという関係があり、説明も楽だということで、しっかりとこちらのほうの思いを伝えていただき、しかるべき事業に対して理解を、お金を持ってくる、予算を持ってくるというのはちょっと汚い言い方になりますけど、地元としては交付金なり補助金が多くあるほど助かると思っております。

大山近辺の観光について言えば、スキー場を含めて大山を訪れる観光客は必ず米子市を含めて近隣自治体を通過して何らかの利用をされます。事実、米子市内に宿泊してスキー場へ通う人も多くおられます。こうした関係で、関係というよりも、こういった実情を基に、国立公園を大山の観光振興検討会、これは仮称ですけど、ような組織を立ち上げ、県西部地区の協力体制をまずつくる。そして西部全域、広域の観光振興を県、そして国へ要望する。こういった事業の、あるいは事の進め方について、町長の見解を求めます。これは今すぐどうのこの、来年できるということではなくて、先ほどからリフトの新設も含めて、５年、１０年後、夏冬問わず観光客が大山を訪れて満足して帰っていただくような事業を進めていく上で、私は非常に重要なことになろうかと思っておりますので、最後にこの西部広域全体の観光振興について、協議会をつくった方がいいが、形はどうであろうと、こういった考えについて、町長の見解を聞いて、終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の最後の質問ということですがけれども、この圏域での連携をもっとできないかというお尋ねです。

今、鳥取県西部におきましては、大山山麓・日野川流域観光推進協議会という組織があります。この中で連携をして観光推進に関する事業というものをしております。もともとはそこを母体にしながら、例えばDMOのような形に発展ができないのかという検討もなされたことがあったと記憶をしておりますけれども、なかなかうまく機能をしていないという面があって、今、部分連携のような形で取組を進めております。ただ、やはり鳥取県西部が一丸となって観光等の推進をするというのは非常にこの地域のポテンシャルを引き出す上で大切なことですので、今後も大山山麓・日野川流域観光推進協議会などを通じて西部の市町村との連携、周辺自治体との連携を深めながら、大山の観光振興に資するような取組を進めていきたいと考えております。

○議員（９番 大杖 正彦君） 分かりました。

終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は１時３５分とします。

午後 1 時 3 0 分休憩

午後 1 時 3 5 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7 番、門脇輝明議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 7 番、門脇輝明でございます。本日は、通告に従いまして、带状疱疹ワクチン接種補助の検討状況はとゼロカーボンシティ宣言の検討結果は、そして公共施設統廃合の進め方はの 3 問質問をさせていただきます。

带状疱疹ワクチン接種の補助については、今朝ほど杉谷議員も発言をされておりました。ダブる部分もあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

带状疱疹ワクチンの接種補助については、昨年 6 月に私のほうが一般質問で提案をさせていただきましたが、そのとき町長は、国が定期接種化を決定してから町が補助を検討しても意味がない、国のほうで時間がかかるようであれば町で検討が必要だとの趣旨の答弁がありました。

報道によりますと、厚生労働省は接種費用を公費で補助する定期接種とする方針を決めたと報道されております。一方、総務省は、財源の問題で難色を示しているとも言われております。

こういった状況の中で、西部 7 町村のうち 3 町村が既に補助を実施しております。本町での検討結果はどうなっていますか。どういう検討をしてこられたのでしょうか。お伺ひしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

带状疱疹ワクチン接種補助の検討状況についての御質問ですけれども、午前中の杉谷議員の一般質問にお答えをしたものと同じような内容になりますが、带状疱疹ワクチン接種への助成につきましては、助成制度の創設及び定期接種化に向けまして、あらゆる機会を通じて国に働きかけてきたところであります。国におきましては、予防接種法に基づく定期接種化に向けた議論が行われておりまして、ワクチンについての有効性及び安全性が確認をされて、ワクチンを定期接種に含める方針が決定されていたところでありますけれども、昨日の厚生労働省の専門家部会で費用を公費で支援する定期接種を来年 4 月から 6 5 歳以上 5 歳刻みの方を対象として始めるということが決定をされております。

大山町としましては、来年度の定期接種化に向けまして、詳細が分かり次第、準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 国のほうで方針がほぼ固まったということで、喜んでおります。また、期待されていた方々も本当に喜んでいらっしゃると思います。

ただ、これからのことですけれども、定期接種をするというふうに国は決めたと言われておりますけれども、今後の本町の対応、例えば町民に対する周知の方法、あるいは補助の方法、そういった補助を行う時期、あるいはもろもろの手续とか、そのようなことはどういったスケジュール感で決めていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨日、正式に決定をしたということで、まだ情報が入っておりませんので、今後のスケジュール感につきましても不明なところが多いということが現状であります。午前中も少し情報がないかなと思って、例えば自己負担が幾らぐらいになるのかとか、そういう情報がないかなと、恐らくないんでしょうけど、まだ、調べましたが、まだまだそういう情報は出てないというところでありました。

今後情報がどんどん出されてくると思いますので、それに的確に応じて、住民の皆さんに広く周知ができるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 4月1日からというふうに国は言ってるわけですがけれども、それについて、該当年齢の方については、すぐすぐでもまたお知らせをしないかなと、あるいは期待している方に期待どおりの結果を、こういうふうになりましたよというお知らせをするのは早いほうがいいのかなと考えておりますけれども、やっぱりいいことはできるだけ早く、悪いこともできるだけ早くということで、スピード感を持ってお知らせすることが大事だと思います。お知らせする準備というのはもう始められてもいいのではないかな、例えば対象者の抽出、そして、多分個々に接種券なりなんなり、そういったものは多く送ることになると思いますけれども、そういった準備は担当課のほうでできるだけ早くやっていく必要があると思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員御指摘のとおりで、準備をしていく上で、それなりの事務量があると思いますので、今後も早く情報をキャッチしながら、住民の皆さんがスムーズに接種が受けられるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今後のことはそういった形で適切に早く進めていただくということを期待したいと思いますけども、杉谷議員からの質問の中に、90代の方が带状疱疹を患って、その後遺症に悩まれているというお話がありました。そういった方は、今度、4月1日から国の補助が始まるような形になっていくわけですが、もし私がもう少し前にこういった補助があったら、そしてワクチンの接種を受けていたなら、ここまでひどいことにはならなかったんじゃないかなというふうに思われると思います。そういった方に対して、例えば本当に大変でしたねということで、全員というわけにはならないと思いますけども、お見舞金を出すとか、そういったことは考えられないでしょうか。伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

お見舞金という話でしたけれども、現状ではそういったことは考えていないということとあります。いろんな制度ですとか、ワクチン接種の定期化というところでは、やはり制度の改正に伴って、どうしてもたればがあると思います。もうちょっと早く始まってたらとかいうことはあると思いますが、そこはどういう状況であっても、今回の带状疱疹ワクチンのみならず、いろんな各種政策、制度の中で発生し得ることですので、何とぞ御了承いただきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長の気持ちは分かるんですけども、やっぱりそういった患った方に対する思いを同じくすることは、町政運営を進めていく上で大事な姿勢ではないかなと思っております。例えばお見舞金というふうに言ったわけですが、それに限らず、何らかの形でそういった方に対してフォローをしていくということは必要ではないかなと思いますけども、町長、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

带状疱疹だけじゃなくて、いろんな疾病を患っておられる方がおられます。そういった方々に寄り添った施策を今後も展開してまいりたいと思っておりますし、そこには住民の皆さんと寄り添う気持ちを持ちながら、いろいろな政策を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。ぜひ町長には町民に寄り添った施策を進めていただきますようお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

第2問目は、ゼロカーボンシティ宣言の検討結果ということで伺います。

地球温暖化に関係する報道は、暴風雨、干ばつ、森林火災等、枚挙にいとまがありません。全世界的に広がっております。しかしながら、対策は、利害関係が複雑に絡み合い、国際的な有効な取組ができず、身近なところで声を上げ、実績を積み重ねていく以外にないというのが現状だと思います。

その一つとして、私は、令和2年12月の一般質問で、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするというゼロカーボンシティ宣言をし、公表してはどうかという提案をいたしました。町長は、独自の内容で特色ある取組をして、国の目標にも協力ができるし、その市町村としての意味がある。そういう宣言になればというふうに考えて調整を進めているという答えでございました。令和4年9月の一般質問でも、この間、2回目も質問したけれども、準備するって言って、どうなったかいと言われる前には何とか宣言をしたいと思っておりますと答弁をされております。

なお、令和6年9月30日現在で47都道府県、そして1,741市区町村のうち、62.8%に当たる1,122自治体が既にゼロカーボンシティの宣言を行っております。

本町の検討及び準備の状況はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えをいたします。

ゼロカーボンシティ宣言の検討結果はというお尋ねですけれども、今年度、内閣府の取組として実施しております地方創生ゼロカーボン推進事業の外部専門人材による伴走支援を活用しまして、地球温暖化対策実行計画事務事業編の策定を進めているところでございます。各課から地球温暖化対策プロジェクトチームメンバーを選出いたしまして、会議を立ち上げたところでありますが、現在は、環境省のシステムを活用して、公共施設のエネルギー使用量を施設ごとに集計をして、現状を把握したところであります。

今後につきましては、計画期間の最終年度であります2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標や取組内容を検討した上で、事務事業編をまとめていきたいと考えております。また、今回策定します計画を基に、大山町内全域の計画となります区域施策編の策定やゼロカーボンシティ宣言に向けた準備を進めていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、地球温暖化対策プロジェクトチームのメンバーを選出して、会議を立ち上げましたということです。そういったところで検討をしていただくところですけども、今やっというところは、公共施設のエネルギー使用量を施

設ごとに集計して、現状を把握しているということでございますけれども、そういった現状把握をするのは必要なことですが、やっぱりこの結果をいつまでに出すのかという目標を明確にすることが大事ではないかなと思いますけれども、その辺のところ、そしてその基礎となる、本当にゼロカーボンシティ宣言をするのであれば、現状をただ単にエネルギーの排出だけでなしに、それから先、二酸化炭素の排出量及び植物等による吸収量、今、町内でどのようになっているのかということが、ゼロカーボンシティを目指す宣言をする準備としては、そういったプロジェクトチームの方がその数値を把握されて、共通認識を持っていらっしゃる方が大切ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

策定時期に関しましては、可能な限り早くということだと思いますけれども、やはり時間を区切って議論がそこで、途中で、中途半端なところでまどめに入らないといけないということではなくて、やはりここはしっかり作り込んでいく必要があると思っていますので、それなりの時間はかかるものというふうに認識をしておりますが、いたずらに先延ばしするつもりはありませんので、なるべく早く取組を進めていきたいと考えております。

また、門脇議員が指摘されたように、一人一人議論するメンバーの認識を合わせていく、今現状どこに我々が立っているのかという認識をそろえていくというのは、議論をする上で非常に大切なポイントでありますので、それを数字でしっかり認識をしながら進めていくということは、このプロジェクトのチームの中での議論でも大事だと思いますし、計画策定にもつながること、さらには計画策定後にまたその議論をするだけではなくて、実践、実行しないといけないというようなフェーズに移ったときにも非常に力を発揮する、そういうようなことになるとと思いますので、門脇議員御指摘のとおり、みんなの認識をそろえながら議論を進めていきたいと考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 拙速に進めても中途半端な結果しか出ないという町長の答弁だと伺いました。

ただ、今、令和6年ですが、令和2年から私はもうこういう提案をさせていただいて、既に4年がたっております。何年そういった検討をしていけばいいのか、まだまだ4年かかるのかというのが実質的な本音の気持ちでございます。1か月、2か月で結論を出しなさいというのは無理だと思いますけれども、今度、選挙があって、新たな体制になるわけですが、それでもそれから2年ぐらいのうちには結論を出していただきたいなと思っているわけですが、その辺の目安的にはどのように考えていらっ

しゃいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の御質問の今後の目安についてということですが、現状の進捗を踏まえて担当から御説明を申し上げたいと思いますけれども、今、年数がたくさんかかっているんじゃないかというお話がありましたが、これは以前の御質問の際にもお答えをいたしましたけれども、やはり全国でゼロカーボンシティ宣言というのは、今はもうたくさんなされていて、半分以上の市区町村でされているということですが、これは特にルールがなくて、ゼロカーボンシティ宣言をしますというふうに例えば記者会見とか、一般質問の答弁でもいいですけども、それを言うだけで宣言をしたことになるというようなルールから、言葉は悪いですけども、簡単にできてしまうというような宣言であります。中には宣言をしたけれども特に現状変わらずというような自治体も少なからず存在しているように認識をしておりますので、大山町としましては、今、宣言をまだされていない自治体で同じように動いておられるところありますけれども、今の現状の洗い出しから細かな計画、それから、計画をつくるだけでは物事は動きませんので、それを実際に実行に移す実行力を担保したような進め方、それらを備えた上で宣言をしたいというふうに4年前からお話をさせていただいているところであります。そういった準備を今着実に進めてきまして、現状のところまで今たどり着いたところでもありますので、もう少し気を長く待っていただけたらというふうに思いますが、ちょっと目安は担当のほうから説明をさせていただきたいというふうに思います。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） ゼロカーボンシティ宣言の目安ということですが、まず、今、役場の公共施設における排出量の確認ですとか、どういうふうにしたら削減できるかということをお専門家の方に来ていただいてアドバイスをいただいているところです。それに引き続きまして、大山町内でどれぐらいの排出量があるのか、町内全域での数字を確認して、削減目標を定め、その目標に向けてどういった施策が打てるのかということをお盛り込んだ区域施策編というものを策定して、策定したと同時にゼロカーボンシティ宣言をするのがいいのではないかと今提案いただいておりますので、それに向けてなるべく早くに取組を始めて、2年以内にはできるのかというふうにおっしゃられましたけども、それを目標には進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 2年以内という提案に対して、目標に頑張りたいという答弁であったというふうに理解をいたしました。

そういった中で、もう一つ、さっき言いましたその基礎となる総排出量、そして総吸収量というものを、これは対策とか、そういったものを取る上でも必要ですけども、やっぱり町民の意識を改革する上で非常に重要な数値になってくると思います。役場だけで全てができるわけではありません。町民さん一人一人の努力も大事になっていくというふうに思っておりますので、そういった数値、重要な数値ですね、その辺の把握はできるだけ早くし、ゼロカーボンシティを宣言する前でも今のところ概算こういうことになっておりますよということは発表できる段階で発表していただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

途中段階でも発表できるものがあつたら発表したらどうかというお尋ねでしたけれども、そういった途中段階で発表できるものがあれば、その都度発表をしていきたいというふうに思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、できるだけ町の持っている情報、出せるものがあればできるだけ早く出していただきたいというのが町民の大きな声であると考えております。そういう意味で、このゼロカーボンシティに限らず、できるだけクリアなというか、そういった姿勢で取り組んでいただければと思いますけども、先ほど答弁いただきましたので、それがなされるというふうに理解をしていきたいと思っております。

ゼロカーボンシティについては以上で終わりたいと……。

すみません。もう一つありました。温暖化の進行というのは、大山スキー場の雪不足という形で本町の観光産業にも直接的な影響が出ていると私は考えておりますけれども、町長の認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近年の雪不足、それから暖冬、こういったところに影響があるというような認識でありますし、それはスキー場の雪不足だけではなくて、近年の短時間にたくさん雨が降るような気象状況であったり、様々な住民生活におけるリスクにもつながっているものと認識をしておりますし、住民生活でのリスクだけではなくて、一次産業を中心とした産業への影響というようなものも温暖化には要因としてあると思っておりますので、引き続き町民生活全体への影響があるもの、それを一自治体で抑えられるわけではありませんけれども、この地球上に存在する自治体、あるいはそこに住む人としてどういう行動が求められているのか、そういうところをしっかりと啓発していきたいというふうに考え

ております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった認識であればあるほどやっぱりゼロカーボンシティ宣言に向けて収集した状況はその都度町民さんのそういった自覚の糧になるように発表を続けていただくことが大事ではないかなと思っておりますので、その思いは、町長、共有できますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の思いを共有しているところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 次、3問目の質問に入らせていただきたいと思います。

3問目は、公共施設の統廃合の進め方ということで質問をさせていただきます。

本町も他に漏れず人口減少が進む中、公共施設の統廃合は避けて通れない課題です。しかしながら、公共施設は近隣の住民にとって生活の核の一つです。町は、公共施設総合管理計画や長寿命化計画、再配置計画などを策定し、適正な管理を進めていただいているところでございます。

その中で、現在、公民館の在り方について、町民の意見も聞きながら、将来の公民館の整備の基本構想がほぼ固まったとの説明をいただいております。こういった手法は、町民と共に働く、協働する町政の在り方として高く評価できるのではないかと思います。

再配置計画を見ますと、名和公民館の建設が1979年6月、役場本庁舎は1981年12月で、その建築の期間差は僅か2年と6か月になっております。先進地においては、そういった更新をする場合、利用しやすい施設となるよう複合化の取組が進められている中でございます。本町の公共施設のうち、複合化による整備の可能性がある施設については、時間をかけて、公民館の在り方と同様の取組で町民の理解を得ることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

あわせて、公民館等公共施設の建物の更新の目安となる年限はおよそ何年ぐらいでしょうか。伺っておきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の3問目の質問にお答えをいたします。

公共施設の統廃合の進め方についてということで、主に2点、質問をいただいておりますが、まず、複合化の可能性がある施設について、時間をかけて町民の理解を得ることが望ましいと思うがどうかというお尋ねですけれども、公共施設等総合管理計画、再配置計画を基にしまして、各施設の特성에応じて、門脇議員御指摘のとおり、町民の理

解を得られるような統廃合を検討してまいりたいと思います。

2点目の公民館等の建物更新の目安となる年限はおよそ何年かというお尋ねですが、建物更新の目安となります年限につきましては、建物の構造や用途によりまして耐用年数が変わってくるために一概には言えませんけれども、耐用年数、新耐震基準適合の有無や実際の劣化状況を見ながら判断することになるものと考えております。

また、長寿命化計画の対象となりました施設につきましては、予防保全を行うことによって耐用年数以上の延命化を図り、建物の更新時期を計画的に分散させることで、予算の平準化を図ることとしております。

なお、教育長へもお尋ねですが、答弁は同様となっております。

以上で答弁といたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 追加の質問をさせていただきます。

今、統廃合については、総合管理計画、再配置計画を基に、各施設の特性に応じて町民の理解を得られるように検討していくということがございました。現在、役場の機能に絞りますと、本庁舎のほか、中山支所、大山支所、保健福祉センターなわ、そして名和公民館と5か所に分かれ、各課が配置されております。不便なので1か所で済ませられるようにはできないかとの町民の声もあります。統合の検討はできないんでしょうか、伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の役場の各課機能が分散しているという御指摘です。これは、大山町、3町合併しましたので、当然合併後の行政を運営するための職員を一つの建物に入れるということが物理的に困難だということもあり、また、合併した当時の旧町ごとの地域性にも配慮したというところもあったというふうに聞いておりますが、今現状で分散をされた形で各課が配置をされております。

その上で、町民の利便性ですとか、各課の業務のやりやすさ、連携の取りやすさということ考えたときに、町の中に1つだけそういう庁舎を建てて集約をするというのは効率性、利便性の面で非常にメリットはあると思っておりますが、現状でまだ建物が使えるというような現状で、さらには役場の庁舎以外にも公共施設を複合化なり再編なりをしていかなければいけないというところにおいて、まず最初に役場の本庁舎等の建て替えをしていきますというような議論にはなかなかかなりにくいかなというふうに思っております。合併しましても、たまたま庁舎が古くて、合併した市町村の中で1つだけ新たなきれいな庁舎を建てておられる自治体もありますが、大山町の場合は比較的合併時点で施設がまだ新しいというようないところがありましたので、現状ではどこかに1つ大

きな庁舎を建てて集約をするというような計画はありません。

しかしながら、いずれはそういった時期が必ずやってきますので、その時期が来たときに急に議論を始めても、またこれは庁内議論を分けてしまうような話にもなりかねないので、こういった話は非常にデリケートでありますけれども、早め早めに議論を始め、そういったことも大事ではないのかなというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長の思っていることは私も同じように考えております。いろんな難しい部分があります。旧3町のバランスとかっていうことも当然入ってくると思いますけれども、合併して既に17年ですか、18年ですか、なっております。もうそろそろその辺はいいのではないかなと、話を持ち出してもいいのではないかなと思います。ただ、先ほどの話ではありませんけれども、もう数年先には建て替えなきゃいけないような建物の状況になるから急いで結論を出すというようなことは、非常に望ましくない状況に陥ると思います。そういった部分で、総合的に時間をかけて考えていく必要があると思います。

例えば、今、公民館の在り方について、基本構想が一応固まったということで伺っております。その中では、取りあえず今は公民館のみのことを考えて、既存の公民館3館のうち1館は新築、2館は他の施設を活用するというふうに表されております。もしも他の施設、例えば本庁舎に他の課を統合するという考え方であるならば、旧大山町の大山支所は新しいまんま次のところに活用を求めるという話になると思いますけれども、あるいは保健福祉センターなわに今、福祉関係の課がまとまって配置されておりますけれども、それをまとめるならば、1館新築ということじゃなくても、3館既存施設の活用ということも考えられるのではないかなと思います。そうしなさいという意味ではありませんけれども、そういった部分を総合的に考えて検討していく選択肢もあるのではないかなと思います。今は単純に公民館の在り方ということで基本構想がまとめられましたけれども、そういった単純でなく、拙速に物事を進めるのではなく、総合的に考えていくことが大切であると思いますけれども、町長の認識をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員御指摘のとおりで、町内に様々な公共施設があって、新しいものもあれば古いものもあるという現状であります。これから公民館の、今、再編の議論を進めておりますけれども、公民館が大山町が有している公共施設の中で3館ともに非常に古いということから、まずは公民館の在り方ですね、何を造るかというよりも、その在り方をどうするのか、特に合併後の大山、名和、中山でそれぞれ公民館の体制も違っていましたので、公民館の在り方をどうするのかという検討、その上で、ハード整備はどの程度必要

なのかという検討がなされております。これかなり早めにやっています。まだちょっと施設が使えないというわけではないんですけれども、かなり早めにやっているのは、ここの公民館をどうするのか、在り方を検討する上ではやはりいろんな議論が出てきて、時間をふんだんに使わないとなかなか議論がまとまらないというような懸念がありましたので、かなり早く議論をスタートしているというところでもあります。幸いにも今、住民の皆さんにも御理解をいただきながら、非常にいい議論ができてきているというふうに思っておりますので、公民館の議論は引き続き進めながらも、その中で、公民館のハード整備の中ではほかの公共施設と複合的に整備する方法もあるんじゃないか、そういう案も出てきておりますので、それは全体の公共施設の再編等、建て替え等に合わせていくというのも考え方としてはあると思っております。

公民館の建て替えは、いずれにしましても、例えばこの数年のうちに全部話がまとまって事業が動いて完成するというようなタイムスケジュールにはないとは思っておりますが、そこで検討でき得る公共施設の再編等を併せて検討すべきだというふうに思っております。門協議員と同感であります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門協議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、公民館のことに関連して、他の公共施設のことについても言及がございました。他の公共施設の統廃合についても、今の公民館の検討と同じような形を取りながら、じっくり時間をかけて進めるという理解でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば公共施設の再編の話というのはスタートが難しいというところがあります。この公民館の再編についても、公民館の在り方の検討についても、前々から言われてはいたんですが、どうやったらうまく動くのか、そのやり方がいろいろありますし、どうやってきっかけをつくるのか、そこが一番大切なんだと思っております。今、公民館の議論というのは非常にうまく進んでいるというような認識ですが、この公民館の再編の議論、在り方の議論というのが、ほかの公共施設の再編の検討に影響を及ぼす可能性はあると思っております。つまりこの公民館の再編の話を進めていく上で、ほかの施設の在り方というのはどうするのかというのを全体を含めて検討が必要になってくる可能性は十分にあると思っていて、例えば公民館だけ再編してみたものの、造ったはいいけど、ほかの施設の再編が出てきて、また何か同じようなところと同じようなものを造らないといけないというようなことになれば、これはとても非効率、経済的によろしくない状況だということになりますので、そういったことが起きないように事前に全体の計画をすることは十分にあり得るものというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） この公共施設の在り方について、いつ始めるのか、きっかけが大事だという話がありました。私の発言がそのきっかけの一つになればいいなと思いました。

以上で質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時30分とします。

午後2時23分休憩

午後2時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 皆さん、お疲れさまです。5番目の吉原です。今回は、通告に従いまして、2問質問いたします。

まず、1問目です。大山町の食育の取組はというところで、町長と教育長に質問いたします。

食育とは、食べることの意味を理解し、健康的な食生活を実践することができる人間を育てることと一般に定義されています。それを踏まえて、大山町の食育について、取組を問います。

1、町民への食育の啓発と実践はどうでしょうか。2、食から始めるフレイル予防はいかがでしょうか。3、食生活改善推進員さんの活動状況はいかがですか。4、地産地消の取組はどうでしょうか。5、食育を踏まえた保育園や学校給食の現状はいかがでしょうか。

以上、1問目、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の食育の取組はというお尋ねで、5つ質問をいただいております。私と教育長でそれぞれ答弁をしたいと思います。まず、1点目の町民への食育の啓発と実践というお尋ねですが、町民への食育の啓発と実践につきましては、食育を総合的かつ計画的に推進できるように、第1次食育推進計画、第2次計画に沿って、関係機関が連携をして食育を推進してきました。それ以降は、10年間の成果であります関係各課の連携ですとか、各分野、団体とのネットワークを活用しながら総合計画に基づいて各分野が主体的に食育に取り組んでおります。

具体的な取組としましては、保育所、小・中学校では、地元の農産物を活用した給食の提供ですとか、農業体験を通じての食の大切さを学ぶプログラムなどを実施しております。また、町民向けには健康づくりを意識した食に関する講演会を実施しております。さらには、大山町文化祭におきましても食生活改善の普及啓発に取り組んでおりまして、町民の健康増進に努めているところでございます。

2点目の食から始めるフレイル予防はというお尋ねですけれども、食から始めるフレイル予防につきましては、フレイルは加齢に伴う身体的、精神的な衰弱を指しておりますけれども、食生活の改善がその予防に重要な役割を果たしているものと考えております。大山町では、集落に出かけて行う出張ヘルスアップセミナーにおきまして、フレイル予防をテーマとした調理実習を行ったり、高齢者を対象とした教室において、低栄養予防の講話を行ったりしております。また、健康診査の結果からフレイルリスクの高い方に対して管理栄養士が個別指導を行っているところでございます。

3点目の食生活改善推進員の活動状況のお尋ねですけれども、近年、会員の高齢化や役員の担い手不足によりまして、会員数の減少などの課題はございますけれども、現在、町内には70名の推進員が活動しておりまして、親子の食育教室ですとか、災害をテーマとしたクッキングなどの町民向けの講習会を行っております。また、地域の集会所におきましては、食生活改善を意識した食事作りを通して高齢者の方などとの交流を図っております。

4点目の地産地消の取組のお尋ねですけれども、大山町におきましては、地元の農産物等を使用した料理の普及活動を行っておりまして、町内の学校や保育園でも地産地消を積極的に進めております。また、各種団体では、地元の農産物やそれらを使った加工品の販売やメニューの開発、提供を行っておりまして、地産地消の取組が推進されております。大山恵みの里公社におきましては、地元産農産品や地元農水産加工品の取扱いがございますので、道の駅でも広く販売をされているところでございます。

今後とも様々な食育活動を通じて町民の健康維持、増進に努めていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からの一般質問、大山町の食育の取組はの5番目の質問であります、食育を踏まえた保育園や学校給食の現状はについてお答えいたします。

保育園、また各小・中学校の給食でも食育を踏まえた取組や地産地消の取組を実施しています。保育園での食育の取組では、食育年間計画を策定し、ゼロ歳から5歳の年齢ごとに、楽しく食べる、マナーを身につける、感謝の気持ちを持つ、食べ物と体の関係に興味を持つなど、1年間の目標を定めて取組を進めています。また、保育園で栽培した野菜を給食で活用し、季節ごとの野菜を楽しむ取組を行っております。

小・中学校では、各学校で食に関する指導の全体目標を立て、目標を達成するために、各学年、年間の学習内容を計画し、給食の時間のみならず、学活、家庭科、生活科、各教科で食育に取り組んでいます。また、定期的に栄養教諭から子供たちが食に関する知識や技能を学び、健康的な食習慣を身につけるための教育にも取り組んでいます。そのほか、JAや地元農家、ボランティアとの交流による米、野菜作りをし、実際に自分たちで作った食材を使って調理し、大山の恵みに感謝する授業などを行っています。

給食での地産地消の取組は、令和5年度の学校給食用食材の生産地別使用状況調査では、大山町全体で県内産材料使用率は87%で、県内合計の64%を大きく上回りました。保育園では同じ調査がないので地産地消の割合を算出していませんが、可能な限り県内産を使用するように心がけております。

食育は、子供たちの健康を支えるだけでなく、地域の食材や文化に触れることで地産地消の意識も育まれ、豊かな社会生活を送るための基盤を築く重要な役割も果たしますので、今後も取組を推進していきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員、聞き取りにくいことはなかったですか。大丈夫ですか。聞き取りにくくなかったですか。

○議員（13番 吉原美智恵君） 大丈夫です。

○議長（米本 隆記君） 大丈夫ですか。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。大丈夫です。

議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 再質問いたします。

私になぜ食育のことを申し上げるかといいますと、口から入るもので人間の体はできているという認識は皆さんあると思います。ですので、やはり予防が大切であって、健康保険税もすごくたくさんどんどん上がってきてます。介護保険料も上がってます。根本的な解決というのは、健診とか受診も大事です。ただ、まず予防が大事で、前回、フレイル予防といたしまして、コミュニケーションとか、集会にいろんな工夫を凝らすように言いましたけれども、一番大事なのはまず自分の体、自分の体の健康を皆さんが自分で意識する。それは口から入る食物からだということをもっと強力に啓発していただければ、ある程度の解決は見られると思うわけです。なので質問しております。

まず、総合計画で各分野が主体的に食育に取り組んでいますというところの主体的な取組で具体例がありましたらお伝えください。そこに、下に書いてありますけれども、下に書いてありますのが全てですかね。その中で、今、学校の食生活改善の普及啓発に取り組んでいると言いますが、何かいっときすごく食生活改善推進員さんも頑張られて、食事についての文化祭なんかの取組も、前よりは活動が少し弱まったような気がいたします。結局、食生活改善推進員さんのは、今、文化祭ではおこわを作ったり、

そういうことのほうが目立ってしまっていて、実際に減塩とか、食生活大切だということろについて、さあ、町民さんは文化祭とかで、ただマルシェがすごくにぎやかだったみたいな感じになってますので、その辺についてどう思われているのか、文化祭の実態として、本当に普及啓発に取り組んでいるのが盛んであるのかどうかということをもまず聞きたいと思います。町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員御指摘のとおりで、以前に比べたら活動の活発さを感じられない部分もあるかもしれませんが、食生活改善推進員の皆さん、それぞれ頑張っているというふうに思っておりますし、その取組の成果として、例えば町の文化祭でそういう減塩を体験していただけるようなことだったりとかされておられます。当然、人もなかなか、どんどんどんどん推進員さんが増えていくような状況にはありませんし、なかなか人の新陳代謝もないところが課題だというふうには思っておりますので、そういうところが活動には影響してきているのかなというふうには考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 食改さんと私たち呼ぶんですけど、その話はまた次に出てきますけれども、結局、今、食の大切さについて、じゃあ例えば広報だいせんで何か特集をしたかという、あんまりないです。ただ食育だけの問題じゃなくて、健康保険税とか、皆さんの健康に結びつけて大事だよというところのアピールとか、それから、食改さんも出ましたけど、民間だけで頑張るんじゃなくて、行政と一緒にやっていくというところが大事で、それで、広報の中にあるスペースがありますけど、そこで食生活の大事さとか、そういうことも取り上げられて、そういうことがまずこれまで私が見た広報の中ではあんまりなかったと思うので、それについてきちんと行政と民間といますか、私たち町民と一緒に考えるというか、そういうページを作ったり、とにかく食の大切さというところを1回訴えていただきたいし、それが、何回も言いますけれども、町民全体の健康につながり、健康保険税もすごく高いですから、今、その辺が下がっていくという考え方で、啓発についてももう一度質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、吉原議員から食生活改善あるいは食育についての広報、啓発が足りてないのではないかとのお尋ねでしたけれども、御指摘のところもあるかもしれませんが、広報、紙だけではなくて、例えば大山チャンネル、ホームページ、様々な媒体がありますので、食育や食生活改善についての広報、啓発等、今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） もう一つ私の事例を言いますと、我が家の家庭の残念な話ですけれども、夫がまだ仕事が最中のときは私に任されてまして、食生活も、でしたんですけれども、議員になってから何年かして時間ができまして、自分で少し食事が作れるようになりました。そういう意味では男女共同参画はいいんですけれども、お昼、何か任せてましたら、全く自分の好きなもんだけ食べてる状況が始まっていて、あんまり敵視するわけじゃないですけども、私ときはカップ麺あんまり食べさせてなくて、カップ麺も悪いわけじゃありません。ただ、隔たりがあるということで、普通、ラーメンでしたら袋麺に野菜を入れて食べたらいいんですけど、手軽だし、何かその上に糖分と油分がいっぱい入ってて、たまにはいいんですけど、それを何か毎日食べてるような状況みたいなことだったみたいで、あと、作ってもらったら油物が多かったり、揚げ物が多かったり、そういう好みの方は結局糖尿病になりやすいということで、誰も好きで病気になるわけじゃないですけども、そのときにかなり食生活って大事だなとつくづく思ったわけです。今は少し改善するように私が指導をしますけれども、だから栄養的に、いろんな方がおられて、おなかいっぱいになればいいという考え方もあったりしますので、その大切さを訴えているわけです。実際に本当に私のほうは健康保険税あんまり使っていないのに、片方がかなり使っているんです。すごいそういう家庭なんですけれども、そういうところでやはりきちんと食育は大事だなということを言ってるわけです。

そして、フレイルもそういうことです。フレイル予防について、調理実習を行っているとして書いてあります。調理実習の、これも町民さん、1万4,800人ですか、今、人口が、あと成人が何名か、対象者が何名か分かりませんが、調理実習とか、それについての年間で分かれば、何回ぐらいされたのか、実績はどんなのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 後半の部分は教育委員会のほうからですか。（「フレイル予防、調理実習」と呼ぶ者あり）

こちらで全部答えます。すみません。教育長を見ながらしゃべっておられるのかなと思ったんですが、その後ろを見てましたね。（「奥に課長がおられます」と呼ぶ者あり）失礼しました。教育長がうなずいておられたので、何か教育長と会話をされてるような、すみません、錯覚をいたしました。こちらのほうでお答えをしたいと思います。まず、前段にありました食事の大切さ、これは本当に吉原議員の経験、体験からきているとおりであって、毎日の食事という視点で考えると、1回、2回は多少アンバランスな食事があったとしても、長い目で見たときにそれが蓄積していくと、やはりそれはどこかに影響が出てくるというのはもう御指摘のとおりだなというふうに思っております。

ます。そういったところはやはり意識をするかしないのか、そして知識として知っているのか知らないのかというところが非常に大きく影響してきますので、その前の質問に戻りますが、やはり広報の大切さ、啓発の大切さというものを身にしみて感じるころであります。

今後も、いただきましたお話を踏まえて、どういうふうに啓発をしたらいいのか、広報したらいいのかというところはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

残りの詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） ただいまのフレイル予防に関する調理実習につきまして、今年度、これまでの実績になりますけども、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、町のほうで行っております出張ヘルスアップセミナーにつきましては、これまで、調理実習のほうですけども、フレイル関係では集落のほうで4回開催をしております。それぞれ人数につきましては集計はしておりませんが、集落の規模によりまして人数が前後しているかというふうに考えております。

それから、そのほか、大山カレッジと連携したフレイル予防ということで、調理実習を行ったり、あとは高齢者学級でもそういった活動をしているところでもあります。

それから、あとは、食生活改善推進員さんの活動としまして、これも集落のほうになります。これまで3回、改善推進員さんのほうで集落のほうで調理実習等を行っていただいております。

そのほか、健診結果に基づきまして、フレイルのリスクがある方につきましては、直接管理栄養士が指導を行っているということがございます。

これまでの実績としましては以上でございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりました。

今、聞く限りでは、町民さんに大切さが伝わっているかなということはちょっと疑問だと思います。やはりその回数ではなかなか食の大切さは広まらないのではないかと考えています。なので、あまり時間取ってもいけませんけれども、今、地域自主組織で暮らしの保健室って来ておられます、何かのときには。それに加えて、やはり改善推進員さんとか、食の専門家についての食の健康の大切さも一緒に考えていってもらえたらと思うわけで、それもやはり行政と町民さんと一緒になって向かっていくということが大事ですので、町のほうもそのことについて提案してもらったらいかなと思うわけです。今、暮らしの保健室、結構、各自主組織で行事があるところに行っておられます。血圧を測ったり、悩み相談もしてます、精神的な。それもいいんですけど、食については全

然まだ今ないので。ただ、地域地域ではやっています。私の感覚では、食改さんが集落に来て講習もありました。でもコロナの影響か、もうすっかり減りましたので、こちらのほうから出かけていくというか、そういう姿勢が要ると思うんです。それはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

コロナでいろいろとできなくなった事業ですとか、少し下火になっている取組というのはたくさんあると思ってます。その上で、出かけていく事業とか、人と積極的に接していく取組というのは、なかなか以前のような取組になってないところが御指摘の事業以外でもあると思ってます。そういったところは、引き続きこちらから出向いていって積極的に取組を行うものは、しっかりやっていかなければいけないという認識の下で進めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） では、実行していただけるものと思って、次に行きますけれども、食育を踏まえた保育園や学校給食についてですけども、この間、私、ボランティアをしている関係で、その対象者も含めて、食に関するふれあい会というのが名和小でありました。これはとてもびっくりしたんですけど、いい取組だと思って、私としては広めたいと思って、皆さんに聞いていただきたいと思うんですけども、食育として、きちんと1汁2菜で給食をいただきました。実際に保護者も来ておられて、栄養士さんが説明されたといういい会でした。給食の様子も分かりました。1年生もしっかり給食の、びっくりしたんですけど、準備もできてて。レシピもすごく工夫されていまして、そのときは子供の残すものもあまりなかったです。かなり工夫されてるなと思いました。そのときに、大山町産は87%って、そのようにチラシにも書いてありました。

せっかく、保護者も来られたんですけども、そのことについて、これをまたきちんと町民さんにも広めていただきたいし、食育の関係で、給食のメニューってすごく何か私たちが献立作りするときに結構役立つんですね。ですからそういうところは、保護者も限られてますし、来られた、給食のメニューのメニュー表というものをもっと広めていただきたいなと思うところです。カロリーも計算してあるし、栄養的にも野菜も入り、主食は魚かお肉ということで、パンとかお米とか、今、お米が多いらしいですけども、パンも導入されています。大山の小麦粉だと思います。ですので、そういういい取組はどちらかというところと広めていただきたくて、ボランティアもいいですけども、たまには募集されて、きちんといい具合にできてます、仕組みが。ですから校外の方が来られても大丈夫だと思うんですけど、それはいいことをちょっと言ってるわけですけど、本当びっくりしました。きちんとできてるなと思いましたので、広めていただきたいと思

ますが、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校給食につきましては、毎月、学校給食だよりというものを全戸配布にしております。全戸配布といたしますか、各学校の家庭に配っております。その中で、食育の大切さ、食の大切さ、また、議員のおっしゃるよい取組ですとか、そういったことの啓発をしております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりました。

ということは、やはり町民の啓発が一番最後に来るといいますか、学校現場はできています。食に関心のある人は分かっています。関心のない人をいかに関心を持ってもらうかというところになると思います。

質問がほかにもありますので、最後に、健康づくりに役立つ栄養バランスの取れた食事をスマートミールというそうです。これが鳥取県内初で、短期大学の学生食堂で提供しているランチが県内で初めて認証されたそうです。初めてじゃなくてちょっと残念でしょうけども、これを一般のお店とかでちゃんと認証されると、それで結構その店が、お互いにですけど、いい競争になるというか、そして町内でそのお店が皆さんに利用されるということは店の営業利益にもつながるわけですので、そういうところをちょっと勉強していただけたらなと思うところですが。

スマートミールというのは、日本栄養改善学会などで作る健康な食事・食環境コンソーシアムが提唱する食事のことで、1食当たりの摂取カロリーや野菜や食塩の使用量などにより、一般女性向けの「ちゃんと」と男性や活動量の多い女性向けの「しっかり」の2基準で定めているそうです。これが健康づくりの一助として地域にもどんどん取組を進めて広がっていただけると、地元飲食店のスマートミール申請、まだですので、その辺のところを一緒に官民協働で頑張ったら、それはそれで町として、食育を大事にする町としてまた新たな観点が生まれるんじゃないかなと思います。これはどなたが替わっても、トップが、大事なことだと思うんですけど、いかがでしょうか。それは分かりませんが、今の時点で頑張るといことは引継ぎになる、また同じ町長が頑張る、どちらでもとにかく変わらない課題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スマートミールについてのお尋ねでした。これは町内の飲食店で取組をされるのかされないのか、それぞれの飲食店の判断だと思いますが、そもそもこの情報を知らないと

というような事業者もおられると思いますので、その業界団体等を通じて町内の飲食店にもこういった情報は届けていきたいと考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） では、実行していただきたいと思います。

2問目に移ります。それでは、2問目です。国際交流のこれからはということで、町長と教育長に質問いたします。

先頃の町長選の出馬正式表明の記事の中で、具体的な政策の中の一つに、ハワイ、台湾を見据えた国際交流の展開とありましたが、これまでの国際交流を踏まえたこれからの展望を問います。また、中学生の国際交流の在り方とこれからの考え方を問います。町長、教育長、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

国際交流のこれからはというお尋ねではありますが、まず、大山町の現状を申し上げますと、韓国の襄陽郡と、今年でちょうど20周年になりますけれども、20年間交流をしておりますし、アメリカのテメキュラ市と、これも今年でちょうど30周年となりますが、30年間交流をしているところであります。

また、中学生から大人まで様々な年代でこういった草の根の交流が図られていることに関しましては、これまでの、吉原議員も含めてですけれども、関係者の皆様のたゆまぬ努力に感謝をしているところでございます。

そして、国際交流に関しましては、言語の壁を乗り越えて異文化を理解して、国際感覚を研ぎ澄ませるということは、年代を問わず必要な経験であると考えております。グローバル化が進展する昨今におきましては、寛容性や包摂性のあるまちづくりを進めて多様な価値観を受け止めていくということは、欠かすことができないと考えております。今後も国内の他地域や世界各地の人たちとの交流によって、これらのことを充足させていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からの一般質問、中学生の国際交流の在り方とこれからの考え方についての御質問にお答えいたします。

現在、大山町の中学生は、アメリカのテメキュラ市と韓国の襄陽郡との交流を行っています。さらに、今年度からは、さらなる英語教育の充実と英語習得を目的としたハワイ短期語学留学をスタートしたところでございます。今年度の参加者は、テメキュラ市6名、襄陽郡16名、ハワイ8名の計30名が海外に出て異文化体験を経験してまいり

ました。このことは、これからの未来に羽ばたく大山町の子供たちにとっては、とても大切な大きな意味があると思っております。また、帰国後、学級や学校のリーダーとして活躍したり、また、英語の授業で積極的に取り組んだりしているという報告もあります。さらには、卒業後も大山町の国際交流を担う人材や世界に羽ばたく人材になることを期待しております。したがって、今後も継続して国際交流を行う考えであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まず、私、町長選の出馬正式表明の記事について触れております。ここを一つ答えていただきたいと思うんですけども、具体的な政策の中の一つについて書いてあるんですけど、ハワイ、台湾を見据えた国際交流の展開とありました。これについて、真意をお願いしたいと思います。国際交流はほかにテメキュラもあって、襄陽郡もあります。台湾は初めて聞きます。ハワイも国際交流のイメージというよりは留学のイメージがありますが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新聞記事の真意はそれを書かれた記者に聞いていただくのが一番だと思いますが、今、吉原議員が言われた内容に関しては、1時間近く話した中の僅か5秒とか、それぐらいの切り抜きです。全体として話したのは、国際交流が大切であること、そして、今取組を進めているテメキュラ市、襄陽郡との交流を引き続き取り組んでいくこと、さらには、その国だけではなくて、ほかの地域との交流の可能性があれば、そういう交流もやっていくという趣旨で、例えばという前置きつきでお話をさせていただいております。

ハワイに関しては、今年度から教育委員会の事業で短期留学というものがスタートしておりますし、台湾に関しては、今、鳥取県が県として県を挙げて台湾の交流を進めようという動きがなされております。その県の動きを捉えて、県内の各市町村で台湾との交流が具体的に生まれてきている自治体もどんどん増えてきております。その上で、大山町としてそういった動きを捉えるのか捉えないのか、もし向こうから、台湾のほうから例えば交流をしたいという申出があったときに、それを断るのか断らないのか、そういうような段階に来ているのかなというふうに思っていますので、具体的な例示としてそういう地域、国の可能性もあるのではないかとということで申し上げたところであります。

なぜそこだけを切り取ったかは新聞記者に聞いていただけたらと思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 真意っていうのは記者が考えるものではありませんし、

記者も多分、台湾とかというのがびっくりして書いたんじゃないかなと。確かに切り取ると、よくある話です。ただ、町長から言葉が出たから書いてあるわけで、それについては別に今の答弁でよかったと思いますから、そういう記者に投げかけるようなことはあまりよくないって、論争が始まると長くなりますのでやめますけど、だから、今、町長が言われたように、台湾も見据えるというのはそういう意味ですね。なのでそれは分かりましたけれども、ただ、教育委員会の答弁もそうですけれども、交流の意味でもハワイが入っております。テメキュラ市は30周年を迎えて、本当に国際交流のホームステイを何泊もして、それも受入れ家庭、一生懸命探して、すごい体験をされています。教育委員会が出しましたこういう事業の報告書、中学生のを読みました。やはり生の生活をして、いろんなことを経験して、英語だけでなく、英語も大事だなとよく分かったけれども、そこが一番大事なところで、それで、お互いにホームステイをするからこそ30年続いたんじゃないかと、それは皆さんが思うところだと思います。

ハワイについては、債務負担行為の説明がこの間ありました。そのときには、やはり英語力を高めるといふか、生徒が変わったとか、ホームステイ先で正しい発音でないと伝わらなかったという反省から、発音の重要性に気がつき、意識して練習するようになったというようなことが書いてあります。実績だか効果だか。でもこれはテメキュラへ行っても同じことですし、例えばALTと話ししても発音の違いってあると思いますよ。

それで、交流なのか、留学なのか、ちょっとその辺が一緒くたになって、そうなんでしょう、実際には。でしたら、債務負担行為の話ですけれども、ハワイの、どういう意味でハワイと、交流なのか、留学なのか、英語力を高めるのか分かりませんが、私たち町民サイドからすると、870万円かけて一部の生徒、20万円かかります。そして準備も要りますし、そもそも留学するために英語の基礎知識、基礎学力が要ります。そこまで行くには、中学生が、大概小さいときから英語に触れている、塾に行っている、そういう子たちが行く可能性が強いと思っています。

ですので、生徒への還元って書いてあります。憧れとしての役割を果たしている。そうでしょうか。逆に寂しい思いしてる子はいないかな。本当に英語を勉強したい、興味がある、子供ってそれぞれ個性があって、英語を何ぼ勉強してもやっぱり英語は苦手な子はいますし、本当に外国に憧れたり、お金がなくても図書館で本は読めます。コミュニケーションを図りたいと、やっぱりタイプがあるんですね。ですからどの子にも本当は公平に英語の勉強の機会を与えるのが本当だと思うんです。なので、今、ALTが10校全部入ってます。あと、取組がありますが、オンライン学習とか。なぜそういうことを充実させて、そちらのほうに力を入れてもらって、ただ、同じようにハワイも国際交流の観点なのか、留学なのか分かりませんが、そういう特別な生徒をたくさんつくるといふのは私はちょっと気になるんですけど、いかがでしょうか。まず、町長から伺います。教育委員会の事業とはいえ、町長も提携に行かれたわけですし、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

提携に行ったのでという話でしたが、その学校との協定を結んで初めてプログラムが実行できるということでした。その結ぶ先は自治体と、教育委員会という形になったので、私も現地に行きましたけれども、基本的には教育委員会の取組をサポートしたというところで、教育委員会が答えるものというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

テメキュラ市との交流とハワイ、ハワイというのは語学留学がメインです。ただ、今年やってみて、検証してみても思ったんですが、この8名、行った子だけではなくて、ハワイに行ったことを、ハワイの留学をさらに多くの子供たちに還元したいという意味で、まず、オンラインでの、ハワイのミッドバックの学校の生徒と同年代の大山町の子供たちがオンラインで交流するというふうに広げていきたいというふうに考えているんです。まだこれについては、来年度、この留学が実施できるかどうか分かりませんが、そういった視点を見極めながら、事業について検討をしている段階でございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そもそもこのハワイの中で有名な進学校というミッドパシフィックインスティテュート、ちょっと難しいですね。私も英語を何十年勉強してますけど、こんなことでございますけれども、バカロレアプログラムにのっとってするのかなと思って、かなり特別な事業だと思うんです。日本人の子供だけクラスに集めてたり。交流という意味では全然テメキュラとは違うわけで、テメキュラは家庭で日本料理を振る舞ったりもします。大変なことですよ。なのでちょっとよく分からないんですけど、オンラインでハワイの、それは分かりますけど、なぜこの学校だったのかと、あと、短期留学で本当に英語力が高まるんでしょうか。どう考えても1年か2年、留学ってそういうもんだと思うんですね。そうすると、870万、言いますけど、何回も、町民さんも言うもんですから、私のバックの、何の意味があったのか。波及効果って、私、文化祭も行きました、名和中の。テメキュラの子が英語で発表したりして。でも英語でしゃべると、いいなと、羨ましいほうが先かなと思ったりしますよ、子供の気持ちになると。そういうところはいかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 今年度、初めてハワイの語学留学をやりまして、1年やりま

した。1年の効果がどうだったか、これが教育の結果なのかということも問われても、全部は説明できません。教育の効果は1年や2年で出るものではありません。その2週間のハワイに行った子供たちが、この体験が将来に向けての大きな力になるという場合もあります。それは10年、20年後に現れる教育効果であります。ですから、1年こうやったから、効果が見えないからやめなさいというような論理は通らないというふうに思っております。

そもそもハワイの留学を始めたきっかけは、大山町とハワイのスポーツ交流がありました。その中にハワイのミッドパックの学校の理事の方がおられ、ミッドパックのことを教えていただきました。それまでに教育委員会はほかの海外の例えばオーストラリア、それからニュージーランド等、どこか近くのところとオンラインで交流できる学校がないかなということを考えておりました。そうすると、ハワイはテメキュラと比べ時差が近いもので、オンライン交流ができる可能性があります。そして、テメキュラは6名という向こうの受入れのキャパシティの問題で、限られた、本当少ない人数しか受け入れることができない。そして、ハワイですと8名から12名というような枠がありましたので、さらに国際感覚を子供たちが磨くためにも、新たなところと交流といいますか、学習目的ですが、できるんじゃないかなということで、ハワイというものを選んだ状況です。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 8名が増えたからといって英語力が上がるのかどうか分かりません。影響もいい影響が増えるのかどうか分かりません。結局、オンライン授業あるわけですし、どうしてもテメキュラかパシフィックでしないといけないこともありません。そして、今のテメキュラの30年の軌跡といいますか、歴史というのが、それが表していつている。これ以上に何をしようとするのかと思いました。国際交流なのか分かりませんが、留学なのか。今、テメキュラの卒業生で英語の教員になられたり、それから、今でも姉妹都市委員会に入って活動したり、今回一緒に行かれた方も1回行っておられますよね。韓国もそうです。1回行っただけです、誰か、中学生のときに。でもそのときはホームステイがありました。名和のときは。その子供さんも韓国に行ったきっかけで、今、韓国の字幕を作る、そういう仕事をしておられます。それがきっかけだったそう。きっかけですからね。じゃあ、全員行けるわけもないし、1クラス行けるわけもない。テメキュラで十分ではないかと思いますが、その辺はどうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員の言われるALT全校配置ですとか、1人1台タブレットを用いたオンライン英会話、また、テメキュラの交流、そしてハワイの語学研修、これは全く別なもので

す。いろいろな観点から英語の力を子供たちに身につけさせようというものでありますから、これをやってるからこっちはいいじゃないかという論理ではないわけです。ハワイはハワイなりに語学を磨くという大きな目的が、主の目的はこれです。ただ、それだけではもったいないので、もっと広げる意味で、ハワイとのオンラインの交流も広げようかという考えを持ってのわけでして、これについては、毎年やっていきながら、検証を行いながら、一番いいやり方はどうなのかということを経験した上で決めて、今後に取り組を進めたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 検証ですけれども、じゃあ今回行かれたハワイのほうの保護者の感想とか、そういうのはちゃんと聞いてください。私が聞いている中では期待どおりではなかったという意見もあります。どういう意味が分かりませんが。

それから、教育長はそげって言われますけれども、たとえ8名、6名、じゃあその8名増えたからといって、どんなに、費用対効果ってよく言われますが。私、あんまりそういう言葉好きじゃないんですけれども、今回は何かそういうふうな気がいたします。全員の子供が底上げするのがまず第一だと思うんですね、公教育としては。なので、和気町ですかね、岡山県の、あそこは公営塾をつくってるはずですよ。そういうことのほうが大事ではないかと私は思うわけです。やはり英語が勉強したい子供がどこかの機会に勉強できる。今以上にさせようと思うんだしたら。今も結構ALTはしっかり密にして、一日中おるわけですから、もう少し工夫して、保育園も配置してるんですよ。キャンプもあるでしょうけど、それもキャンプの仕方もあるでしょう。イングリッシュキャンプも初めからイングリッシュできる人いったってハードル高いですよ。別に英語と混合でいいからって言われたら参加する人もあるかも分からん。いろいろ工夫はあると思うんです。公教育ですからね。そこをちょっと考えていただきたいなと思ってるわけです。本当に心配しているわけです、私、逆に諦める子が増えてはいけないなと思って。自分には行かない。じゃあやっぱり英語の発音も分からんし、やっぱり留学せんと英語は身につかんのかなと思う、逆にそういう考え方もありますよ。私も高校のとき、英語留学してる人、本当に羨ましかった。コミュニケーション大好きだし、本当は外国の人といろいろ話したい。そこは原点ですからね。いまだに何十年たっても中途半端な英語ですけど。

そのことと、あと、小中連携で、どっちかいたらバカロレアみたいな、中山がすごく小中連携の可能性はあるじゃないですか。どんどん生徒減ってて。そちらに特別な学校をつくるか、そういう方向で熱意を持っていただきたいなと思うわけです。保小中でもいいです。連携すれば、英語だけでなく、今は英語だけになってますけど、フランス語とか、韓国語とか、外国語が学べる学校とか、特色ある学校にすれば、逆に移住する人も来るかも分かりません。孟母三遷という言葉がありますが。親のほうに住居を

変える。そういうところの研究もしてもらって、これが全てとか、やるんだで一方的に、そうじゃなくって、きちんと検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員のおっしゃるとおり、1つずつ検証を積み重ね、次につなげていくことは大切だと思います。ただ、教育の中で費用対効果というものはどうなのかということをお問われた場合に、非常に難しい問題があります。例えばテメキュラに行った子が、じゃあ帰ってきてテストの点が何点上がりましたとか、数字で表すことは非常に困難です。テメキュラの効果がじゃあ英語の点数にどう反映しているのか、そういうものではなく、行った本人の将来ですとか、英語についての考え方、また、それを校内で報告会をやっております。その報告会を聞いた子が、また英語をもっと学びたいとか、それからテメキュラに行きたい、ハワイでもっと勉強を進めたいという具合に波及効果が現れるわけです。また、文化祭では展示をしたり、発表したりしています。行った子だけではなく、限られた子しか行けないんですけど、できるだけ波及効果を広めていきながら、大山町全体が英語を一生懸命、子供から大人まで英語に親しみ、英語を学ぶというような環境づくり、英語のあるまちづくりにつながりたいというふうに考えております。

です。昨年から大人向けの英語の勉強の講座を行っておりますし、それから、英検の補助というものも社会教育のほうでやっております。子供だけではなく、大人まで、幅広い世代で英語について学んでいくということを町内で広めていきたいというふうに考えております。以上です。（「保小中連携。特色ある学校」と呼ぶ者あり）特色ある学校ですか。（「そちらのほうがいいんじゃないかと今言いました」と呼ぶ者あり）

今、学校、保育所、それぞれ特色ある学校づくり、保育所運営をやっております。それは教育委員会が各学校に指示してやるものではなく、学校の教育課程の中、また、保育現場の保育課程の中で、その地域に合った保育所、学校、地域の特色を生かした学校づくり、保育所づくりをなささいということは言っておりますので……（「教育長、中山のことを言いました。中山の特色ある学校にしたらって。生徒は少なくなるし。中山」と呼ぶ者あり）中山ですか。（「英語に特化した学校とか、いかがですかと言いました」と呼ぶ者あり）

英語に特化した学校は、とにかく全ての町内の学校を英語を頑張らせたいというふうに考えております。吉原議員のおっしゃるような英語に特化した学校というものが……（「英語、フランス語、韓国語」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） 黙ってください。

○教育長（鷺見 寛幸君） すみません。私がちゃんと聞いてなかったために言っていたので。すみません。

そういった特化した学校については、そういう学校のメリットというものが検証され

ましたら、それは当然進めていっていいものだというふうに考えておりますので、今後、研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩します。再開は3時40分とします。

午後3時30分休憩

午後3時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従って、1問質問させていただきます。

大山町における文化財の利活用と国家観教育について。

我が国、日本では、神武天皇が建国して以来、2,684年続く世界最古の国であります。ギネスブックにも日本は最古の国として認定されております。

戦後、GHQによる占領政策、ウオー・ギルド・インフォメーション・プログラムにより、天皇陛下を敬い、自国を敬うといった当たり前の考え方が薄らいでしまっているように思います。そのため、今、私は、非常に危惧しているところ、私が実際に政治家になった大きな理由ともなっておりますが、日本人が日本人をしっかりと誇りを持って生活していく、そうしたことができなくなっているのではないかと感じております。他国に比べてアイデンティティーが低くなっておりまして、自国に誇りが持てない、自国の将来に不安を感じる、自国を守るという意識が低くなっているなどとマイナスの影響を受けているのではないかと感じております。

2代目から9代目までの天皇陛下の文献などが非常に少ないため、欠史八代と言われ、実在しなかったのではないかという学説があります。それが元で現在の教科書には初代の天皇である神武天皇の記載がなくなっております。普通の国では当たり前ですが、どこの国が国王が第1代が誰なのか、そういった記載というのはしっかりと書いております。

戦前、日本史ではなくて国史として教科書が作られ、当然、神武天皇からの記載がありました。これは昭和天皇が実際に勉強されたという本なんですけども、「国史」というものです。（資料の提示あり）これをベースに天皇陛下も勉強されたと。もちろんこちらにも神武天皇の記載があります。

大山町には7代目の孝霊天皇の逸話が多く残り、4年に1回のうわなり神事は孝霊天皇にちなんだ祭りで、今も地域住民の方々が伝承を守っておられます。それらの伝承は、先ほどの欠史八代が、実際存在しなかったと言われている欠史八代が実在することを示

すものとなっております。

大山町の非常に希有な歴史から郷土愛を育む教育の場を持ち、現在失われつつある日本の誇り、文化をしっかりと守っていくことが望まれます。

また、大山町には多くの文化財がありますが、地元の方々が熱意を持っていろいろな活動をされておられます。それが反映され切れずに、日の目を見ない状況も聞き及んでおります。そうした状況を具体的に解決する必要があると思います。

小問の1としましては、まず、町長と教育長に国家観を伺いたいと思います。

2番目、孝霊天皇の史実の裏づけとなる高杉神社のうわなり神事や後醍醐天皇などの逸話など、大山町には天皇家の系譜を知る貴重な文化財があります。大山町の生徒、児童にしっかりとした国家観を持ってもらい、日本に誇りを持ってもらうためにも、そうした郷土教育をしていきませんかでしょうか。

3、所子地区の農村伝建地区は、「大山参り」のために、大山に向かう大山道（坊領道）などの景観が残っております。「神様の通り道」で分けられているのも興味深く、全国の中でも珍しい農村の伝建地区となっております。現在、全国的な取組で、伝建スタンプラリーなどもされております。大山口駅に伝建の案内など今ない状況です。地元の方々も様々な取組を行っておられますが、そうした案内看板がまだ設置できていないのはどうしてでしょうか。

4番目、地域自主組織のまちづくり大山さんでは、古道、こちらも坊領道のウォーキングのイベントなどを行っております。独自に史跡案内のリーフレットなどを作成しておられます。せっかく地元の方々が熱い思いでやったださってはおりますが、残念ながら観光局や商工観光課との連携ができていないようです。その理由はどうしてでしょうか。

5番目、観光地、観光案内所等の案内用の紙のリーフレット、こちらは非常に重要だと思っております。特に大山ぶらりまっぷなどの紙のそうしたリーフレットが廃止されて、電子化されておられます。その理由についてもお伺いしたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町における文化財の利活用と国家観教育についてということで、私と教育長に御質問をいただいております。それぞれお答えをしたいと思います。

まず、1点目の国家観についてのお尋ねですけれども、国家観、つまり国のビジョンですけれども、これは個人的には当然有しているんでしょうけれども、地方自治体として国のあるべき姿などを定めているわけではございませんので、町のビジョンを語ることはありましても、公の立場で国家観を述べるということは適切とは考えていない状況でございます。

それから、3点目の案内看板についてのお尋ねですけれども、大山町伝統的建造物群

保存地区保存審議会におきまして、所子地区内の案内看板や説明看板について指摘がありましたので、審議会に諮りながら設置検討を進めているところであります。しかしながら、審議会では看板があり過ぎるのもどうかとの意見が同時に出されておきまして、今後、集落の方と意見交換をしながら位置決め等を行う考えであります。

また、かつて大山口駅前設置しておりました観光案内看板は現在撤去をされておりますが、大山口駅前への観光看板設置に向けて、JRですとか観光協会大山支部と設置位置の協議などを続けているところでございます。

4点目のまちづくり大山の古道ウォーキングのイベントについてのお尋ねですけれども、古道ウォーキングなどのイベント時に大山町の文化財室の職員が解説員として参加するなどしております、必要に応じた連携を行っておりますので、今後もまちづくりの皆さんの活動と連携をしていきたいと考えております。

5点目の紙のリーフレットを廃止して電子化した理由のお尋ねですけれども、これに関しましては、環境負荷等への考慮ですとか多言語対応、また、最新の情報提供が早期にできるというメリットに着目をしまして、今後の観光パンフレットは基本としてペーパーレス対応の考えであります。

また、対応としましては、観光情報を求められる方へは、QRコード等を活用して観光ウェブサイト等を案内しております。

なお、スマートフォン等をお持ちでない方が御希望される場合などには、立ち寄り施設等での紙へのプリントアウト等を施設管理者にお願いするなどの必要な対応を行っていききたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 豊議員からの一般質問であります大山町における文化財の活用と国家観教育についてお答えいたします。

まず、国家観については、町長答弁と同じ考え方であります。

そして、国家観教育について、教育の責務としましては、教育基本法第1条に教育の目的として、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すとあります。そのためには、我が国の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として社会及び国家の発展に努め、未来を開く主体性のある国民の育成を行っていくことが大切であると考えております。

次に、2番目の質問であります、大山町には天皇家の系譜を知る貴重な文化財がある。大山町の児童生徒に国家観を持ってもらい、日本に誇りを持ってもらうためにも、そうした郷土教育をしていかないかですが、現在、小・中学校では、町の重点項目の一つとしてふるさとキャリア教育を掲げ、ふるさと大山を愛する子供たちの育成に努め

ておるところでございます。豊議員のおっしゃる郷土教育とは少し異なるかもしれませんが、地域学習の充実として、町内で働く人々との交流や、町内の自然や歴史からの学びや町独自の学習教材「わたしたちの大山町」の活用、この中には御指摘の大山町の宮内で行われておりますうわなり神事の記載もあります。

今後も大山町のよさを生かしたふるさとキャリア教育に力を入れてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 私が想定してたよりも非常に残念な答弁だったかなと思っております。私個人の考え方になるのかもしれないですけども、この議場にも日の丸を掲げております。大山町議会というのは日本の下にある一自治体になります。国家観のない者が私は政治家をやるべきではないと持論がありますが、竹口町長は私の中では政治家になってほしくないなと思うような人材です。

そういう私も幼少の頃、12月23日は何で祝日なんだろうと、24日がクリスマスだから、そっちに祝日に移したほうがみんな喜ぶんじゃないかなというぐらいの国家観しかありませんでした。

先ほども述べたように、日本というのはギネスブックにも載っている2684年の、皇紀2684年ですね、たっていると言われている、そうした国です。これは世界最古です。2位がデンマークの1,000年ぐらい、3位がイギリスの九百五十数年になります。

まず、国というもの、イギリスで、例えばですけども、チャールズ国王が、その家柄が全て途絶えてしまうと、それはイギリスなのかというお話になります。多分皆さんそんな考えないと思うんですけども、天皇陛下がおられなくなったり、天皇家が存続できないという形になれば、そもそも日本ではないというのがそもそもの国家観かなと思っております。

私は、ほかの国と大きく違うところは、日本は、ちょっと今の言葉でいえば、天皇陛下と国民が思い思われる関係の国が日本かなと思っております。古事記から取れば、しらす国、反対語はうしはく国という形になります。しらす国というのは、しろしめす、祝詞等にもありますけども、安国平らけくしろしめせと。しらす、ちょっとこの概念、少し難しいんですけども、この言葉にこそ、日本と、日本の天皇家と国民の関係性が深く示されているのかなと思っております。しらす国というのは、しろしめす、治める、さんずいの治めるという字を書きますけども、お互いに思う思われる、お互いのことを考えて、一緒に成長していくという国になります。うしはく国というのは支配する国という形です。ほとんどの国が支配する関係の国となっております。

天皇陛下のお仕事というのは大きく分けて2つあります。一つは、国璽を押すこと、

内閣総理大臣の任命だったりとか、国の重要なものに国璽を押すという、印鑑を押すということですね、が大きな一つの仕事です。もう一つは、多分皆さんあまり想像したことないと思いますけども、祈るということです。11月23日は、今は勤労感謝の日とされておりますが、もともと勤労感謝の日ではありません。新嘗祭ですね。新嘗祭、非常に大変な神事を行われるということです。全国の五穀豊穡を祈って、そのために何時間も神事を行う。かなり苛酷なものだそうです。そうしたものが祈られる、日本国民の五穀豊穡、健康、災害がないようにというのを祈る、それが天皇陛下の大きな仕事だと思います。

私は、本当にこういう祈り祈られるというか、思い思われる、そうした国民柄というのがなかなか皆さんに伝わってないのかなと思います。そうしたことを思うと胸のうかが温かくなって、日本というのはいい国だなと思っていただけるんじゃないかと思っています。

学校教育でそこまでいうところは思っていないんですけども、2問目になりますが、郷土愛を育む上で、ちょっと3つぐらい簡単なことからお伝えいただければうれしいなと思っています。一つは、神武天皇から126代、2684年続くギネスブックにも載っているような日本、世界最古の国ですよということ、あと、2個目としましては、7代目の孝霊天皇が住んでいた大山町というのは、京都などと比べても圧倒的に歴史が深い町なんだということ、また、うわなり神事、あと赤松荒神祭、サイノカミの行事など、非常に歴史の深いものを継承していて、大山町は先祖伝来の行事をみんなで守っていつているんだと、そうしたこの3つをせめて伝えていただけると、これをきっかけに、私は、先ほど申し上げた、しらす国であるとか、そうしたことはまた大人になってから調べていけばいいことなのかなと思うんですけども、先ほどの3つのようなことからぜひ伝えていっていただければと思っているんですけども、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

その3つのことを1つずつ述べるにはちょっと難しいかもしれませんが、やがて国を背負う子供たちに何を伝え、何を残していくのかということは非常に大切なことであり、教育の役割であるというふうに考えております。実際に、先ほど申し上げられました赤松の荒神祭ですとか、そういったことについては、今、大山小学校では、ふるさと教育の一環の地域学習で赤松のことを勉強に行きました。神事ですとか、祭られている神様、なぜ秋葉山にこの神様が祭られているのかというものを勉強に行きました。これは昔からの人々の願いであり、祈りの根源であるというような学びをして帰りました。

それぞれそのように各学校で地域に残る文化ですとか伝承というものを学んで、この地域がいかに形成されたのか、そして、今を残した先人たちがどのような貢献をして、

そのおかげで今があるんだという、そういった敬慕の気持ちを子供たちが持ち、それによって愛国心でありますとか、郷土愛が育まれていくものだというふうに考えております。これもふるさと教育の一環として、各学校、また保育所でも発達段階に応じて行っていくべき教育だというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ありがとうございます。そうですね。私もサイノカミの行事させていただいて、非常に深いものですし、実際体験すると、大山町すごいなと思ったりします。

特に、私も、教科書の展示ですね、何時間か見させていただいて、各小学校、中学校、いろんな出版社さんの教科書をちょっと要点を得て全て見させていただきました。その中では、神武天皇から始まっている国ですと書いてある教科書、1個もありませんでした。今、私が把握している中では、全国では1つだけあるのかなと思っております。そうしたまだ流れがというか、戦後のGHQの影響が少し残っているのかなと私は思っています、そういうのが薄らぐといいなと思っているんですけども、せめて、大山町には天皇家のそういう逸話があるので、1つ目の、教科書を補填する意味でも、神武天皇が初代で、ハツクニシラスといいますけども、しらす国との、ちょっと難しいところはいとしても、今の天皇までは126代続いて2,684年の歴史があるんだということぐらひはぜひ何かしらの時間を取っていただけると非常にありがたいなと思うんですけども、再度、いかがでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

今、即答はできないんですが、具体的な教育の内容というものは、各学校が地域の教材ですとかも含めて教育課程の中でつくっていくものでありますので、教育委員会が一律にこれについての教育を行いなさいというような指示はすることはないので、各学校にその辺りの細かいところは任せていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちょっともう一つ本を、こちらは「出雲王国とヤマト政権」という本なんですけども、（資料の提示あり）これ「出雲王国と天皇政権」という名前が変わっているんですが、こちらは出雲口伝という出雲王国の口伝、口承で伝わっていたものをそろそろしっかりと歴史に残そうと、本に残そうということで出版された本になります。

先ほど2代から9代目の記述というのが非常に文献が少なく、先ほど御紹介したこちらの本にもほとんどその記載はないんです。ですけども、出雲口伝のほうには正確に

というか、いろいろな記述がありまして、特に大山町の高杉神社の記載もあります。そうしたものを取り上げてくださっている本がありまして、今、ちょっと全国的にもこの本が話題になっていまして、ユーチューバー等も取り上げられて、数十万再生とかされているような、そういうかなり脚光を浴びている形になってます。そうした古代史が皆さんにも興味を持たれているということだとも思うんですけども、そうしたむしろほかの方が、全国のほかの方が知っていて、大山町の方が知らない本当のうわなり神事の歴史であるとか、そういったものもありますので、こういったものをしっかり取り上げていっていただきたいなと思うんですけども、教育現場においては難しいかもしれませんが、そうした研究というのもしていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど豊議員が提示された書物、私、読んでないもので、どの程度の内容であるとか、学校現場では発達段階に応じて教育を行うので、それが小学校または中学校にとって適切なのかという判断はまだできかねますが、例えば内容によっては社会教育の場面で公民館の講座ですとか社会教育の講座の中で取り上げて、広く町民に伝えていくということもあり得ると思いますので、検討してみたいと思っております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 赤松荒神祭のことも載っております、出雲からかなり、私も見せられてびっくりしましたけど、これぐらい大きなクチナワ、20メートル、30メートルぐらいですかね、ある、そうしたものを巻き付けていく、これ、出雲王国の伝承だそうで、そうしたものが伝わっているということで、何かのタイミングでそうした全国的にも注目されていることが大山町の方にも知っていただける、そうした機会が持てればなと思っております。

3問目に移りたいと思うんですけども、大山町の所子伝建地区のほう、先ほどにも、今、協議をしていて、看板等を設置していくようなお話がありましたが、ごく最近に私がいつできるんだと、看板のほうということだったので、協議されているのかもしれないんですけども、実際に協議をされていることが、そういったことを主にやっておられる方も存じ上げないという状況です。また、それが憤りとなっております。早急に皆さんにそうした意見聴取をしていただきながら、大山口の前にはまずは看板の設置をという形でお願いしたいと思いますが、そうした町民さんとの擦れ違いが起こっている現状と、看板設置、いつ頃できそうなのか、具体的にお答えいただければと思います。じゃあ町長のほうに。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず、看板設置につきまして、2点ちょっとお答えができればと思います。

まず1点目は、いわゆる地区内への看板につきましては、先ほど町長からの答弁の中にもございましたが、いわゆるその地区、伝建地区内の審議会というところに諮りながら設置をしていくということで、地元の方も入られた審議会の中で協議をしていっているところでございます。こちらのほうでどういった場所が適切というところも整理しながら進められればと考えております。

もう1点は、大山口駅前の看板、これは以前ございましたが、現在ない状況です。これは実は駅が改装された際に、大きな看板、撤去しておりまして、新たな場所がどこがいいかというところをJRと協議を進めてまいりました。駅の構内はどうしても地下にケーブル等が埋まっているような状況もございまして、駅の構内、現在の駅の例えば前のところとかというところはちょっと難しいというような状況がございまして、もう少し範囲を広げて、周りの歩道でございまして、町有地の部分に設置ができないかというような検討を進めてまいっている経過がございまして、その中で、ある程度ここがというようなところの地元のいわゆる観光協会さんとの意見交換も行いながら、定めかけているところでございますが、今、道路の拡幅工事の予定等もございまして、そういったところの影響も見ながら、いつの時期に設置すればいいかというところは詰めていっているところでございます。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 私がお聞きしたのは2つですけども、2つとも答弁漏れです。一つは、なぜそうした擦れ違いが起こっているのか。いつ看板設置ができるのか。お願いします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 地元につきましては、伝建地区の集まりの中で住民の方にも御説明を差し上げているというような状況でございますので、ちょっと擦れ違いというようなところがこちらのほうでは認識ができていなかった部分もございまして、今後、そのような審議会も含めた町民の方がおられるところでもう少し意見を詰めてみたいと思います。

それから、看板、地区内にいつ立てられるかというのは、今後の審議会の協議を待つ必要がございますので、今の時点でいつまでにできるというようなところの見通しがあ

るわけではございません。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 進めていっていただければと思います。

4番目ですね、古道ウォーキングに関してなんですけども、こちらもできている、やっているというような回答だったんですが、地元の実地の担当の方があまり連携できていませんねというふうなことをおっしゃられていました。またちょっと擦れ違っているのかなと思っております。実際に職員さんが解説員として入っていただけてるのかなと思うんですけども、せっかく作ったリーフレットがしっかりと町の情報発信に乗っていないのではないかなと思っております。全般的な話となりますけども、今の大山町の観光の情報発信というのは非常によろしくないなと思っているんですけども、そうしたリーフレット、ホームページ使った情報発信でイベントに人を呼び込んでいくということの連携ですね、そうしたものは今後どうしていくんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 古道ウォーキングにつきましては、例えば古道の整備等をしておられた頃から町の文化財担当のほうで関わりを持っておったところでございます。例えば草刈りとか、どの辺りが坊領道になるかとかいうようなところも含めて、町のほうでも今まで関わってきた経過がございます。

その上で、リーフレット等につきましては、作成しておることは町のほうでも承知しておりますし、部数というか、現物も頂いているところでございますが、これはいわゆる地域自主組織のほうでこれをどう活用していかれるかというところは、あくまで地域自主組織でどうしたいかというところが主になってくると考えております。現在のところ、広く頒布というところまでは地域自主組織のほうでは考えておられないということでお伺いしております、いわゆる関係ある方とか、イベントの参加者、それから興味のある方に配っておられるというところで確認を取っておりますので、町といたしましてもそのような状況を見守っているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今の課長の答弁で、今の大山町の観光がうまくいかない理由がよく分かりました。大山町で頑張っていたというそうした地域自主組織であったりとか、事業者さんの声を聞くのではなくて、向こうから要望があってから動き出すということで、それではなかなか大山町の観光というのはよくなるまいなとい

うのを実感いたしました。

今回、ウオーキングのイベント、私も参加させていただきました。非常によかったです。古道のウオーキングだったので、私も地図を見れないほうではないんですけども、行かせていただいて、普通の道と古道とが連続するような形で、もしこれガイドさんがついておられなかったら道に迷うだろうなと思うような、そういうものをガイドさんがついていただいてしっかりと解説していただきながら、片道で、また今度は車で送っていただけると、そうしたすばらしいイベントでした。

私は、こういうウオーキングのイベントこそアウトドアライフ構想にふさわしいのかなと思っておりますし、全国的にもサイクリングよりも先にこうしたウオーキングのほうをするのが普通なのかなと私は思っていたんですけども、4年間そうした動きはなく、また、そうしたことをやっている地域自主組織や事業者さんと声をかけて連携しようということもなくしているんですけども、そんなにウオーキングよりもサイクリングのほうが重要なのか。私は非常にハードルの低いウオーキングというのは大山の観光にとって重要なんじゃないかと思うんですけども、どうお聞きしたらいいかあれですけども、サイクリングとウオーキング、ウオーキングのほうがそんなに魅力がないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） サイクリングとウオーキングの話がありましたが、大山町としてはどちらも取り組んでいきたいと考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 5番目に移りたいと思います。5番目は、観光のリーフレット、これも細かい話でもあるんですけども、非常に重要ですし、こういう枝葉のことができないというところはまた根幹の考え方につながってくるのかなと思っております。

実際に、今、ペーパーレス化を図って、そうしたQRコードを読み込んでということをしていくということをお聞きしました。実際に、私、紙の利点というのは非常に大きいと思います。わざわざ私、一般質問でこんな細かいことをお伝えしてますが、それに対してペーパーレス化進めていきますということでもかたくなに拒否されるということで、実際に観光局の方にもお聞きしました。紙がなくなっていくかですかと。そうしましたら、スマホには書けないですよと、また、雨が降ったりすればスマホもなかなかいじれないですし、ここからこう行って、ここにあれがありますよなんて書いて実際にお渡しする、そうしたものがスピーディーにできるのは紙です。何でなくしたのか全く分かりませんという回答でした。

そうした声をまず聞かれているのか。聞いた上でペーパーレス化のみなのか。いかがなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな考え方はあると思いますが、紙が必要な方にはプリントアウト等をする。そういった対応をすることで、ペーパーレス化と両立ができるというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 本当に細かいことなんですけども、せっかく提案したので、様々なことを今まで4年間提案させていただきました。本当に重要だと思うので提案させていただいています。しっかりと酌んでいただきたいなと思っております。プリントアウトしたものは、雨にぬれたらすぐぐちゃぐちゃになります。それに、プリントアウトする、簡単に言いますが、それなりに時間もかかります。それが手元にあって、すぐ書ける。そうした状況というのがスピーディーにできるんじゃないんですかと提案してるにもかかわらず、かたくなにこんな小さいことでも断られる。そうした今の町の姿勢というのはどうなんですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな考え方があるとは思いますけれども、総合的に判断してこういう対応を取っているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は4時30分とします。

午後4時20分休憩

午後4時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、野口俊明議員。

すみません。15番でした。すみません。

○議員（15番 野口 俊明君） それでは、7番でございます。

○議長（米本 隆記君） すみません。間違えました。

○議員（15番 野口 俊明君） 私は、今回、施設管理はどうなっているということで、1問、一般質問させていただくわけでありまして、この質問をするに当たって、先月、生活想像館の研修会に参加しました。そのときに、いわゆるホールのみ研修会でした。

で、座って、ホワイトボードに字書かれたんが一つも見えん。何でかなと思って上を見たんです。上。そしたら、ステージのほうでなしに、ホールから後ろの電気が25個切れてました。半分よりか多いんですよ。それからこの質問を、本当に皆さんが困られるんじゃないかなと思ってこの質問をさせていただくわけでありまして。簡単に答弁していただければありがたいわけですけど、まず、生活想像館のホールの電気、照明はいつ直されるのかと、いつ直すということで質問しております。それが私が質問した本当の意味なんですわ。

これについて、なかなかいわゆる小学校や中学校の今の入学式とか卒業式など行っても、たまに1つ2つ切れてることもありますけど、こちら辺について、どのようなあれなのかということで、2番目として、施設管理の基本的考え方と現状はということ。そして、3番目、備品管理はどうしているということで、いろんな施設について、いろんな備品もあるわけですけど、正常なものもあれば、不具合があるものもあるわけで、そこから辺について、どういう管理をしておられるかということと、それから、4番目に、委託事業の基本的事項はお互いに守られているのか、業者も委託した側も、そういうことを今回お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えいたします。

施設管理についてということで、4点お尋ねをいただいておりますが、まず、1点目の生活想像館のホールの電気はいつ直すかというお尋ねですけれども、生活想像館のわくわくホールにつきましては、ステージ及び客席の照明のLED化工事について見積りを取得したところ、ステージ部分が高額であるために、計画的に工事をしていく必要があると考えております。ホール以外におきましては、今年度中に温泉館と生活想像館の照明の一部LED化工事が完了する予定となっております。

2点目の施設管理の基本的な考え方と現状についてのお尋ねですが、大山町公共施設等総合管理計画におきましては、公共建築物の延べ床面積を30年で20%削減することを目標としておりまして、今後の方針を具体的に示して、この目標を着実に遂行するために、併せて公共施設再配置計画を定めております。再配置計画におきましては、可能な限りサービス水準を維持する形で施設総量の削減を図ること、また、維持管理方法や運営方法の見直しによりさらなるコスト削減を図るため、PFIや指定管理者制度等に適している施設については、積極的に民間活力の導入を検討することを基本方針としております。

現状につきましては、令和6年度末で延べ床面積約5.6%の削減と順調に進めております。また、13事業で指定管理者制度を導入しておりまして、今後も可能な施設があれば適用を検討したいと思います。

3点目の備品管理はどうしているかというお尋ねですけれども、施設の備品管理につ

きましては、各施設管理者及び指定管理者において台帳を備えて管理をしているところでございます。

4点目の委託事業の基本的事項は守られているかというお尋ねですが、御質問の委託事業といいますのを公の施設の指定管理者制度のことと解釈をして回答をしたいと思いますが、指定管理者制度におきましては、協定書及び仕様書で管理運営の考え方から業務の内容まで基本的事項をうたっておりまして、担当課で月ごと、年ごとのモニタリングが行われております。また、この基準を満たしていないときは、改善に必要な指示を行い、従わない場合には業務停止や指定の取消しを行うこととなります。

教育長の答弁も同様でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、回答をいただいたわけでありましたが、まず、ホール以外ということで、直されるということであるわけですけど、基本的に、私が質問しておる、生活想像館のホールの電気はいつ直すということで質問しております。そこについての御回答はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細のところは担当からお答えをさせていただきます。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） わくわくホールの照明はいつ直すのかという御質問でございますけども、何度か、照明が切れているということから修繕に向かわないといけないということで、計画といいますか、予算の計上は試みましたが、かなり高額になりまして、町全体でのLED化に向けての計画的なLED化工事が必要ということで、ちょっと優先順位としては低いということだったと思います。高額にもなることから。ということで、ちょっと担当課としましては、いつ直すというようなことをお答えはできかねます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 一応予算も要ることですから大変だろうと思うんですけど、本当にステージのなら照明もついたらいくんでしょうけど、結局、ホールだけの使用ということになると、本当にホワイトボードが見えないんですよ、字が。上に電気が半分よりか余計消えてるんですよ。それも真ん中辺のほうが余計消えとるんだ。へりのほうが残るぐらいのところ。後ろと。やっぱりこういうあれというのは、今までに、今のここの管理についての回答をいただいておりますが、担当課で月ごと、年ごと

のモニタリングは行われているということ、本当に行われているのかなという気がするんです。行われているなら、ちょっと後でもいいですから、本当にこの記録を私たちにも公開してくださいよ。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、指定管理のモニタリングの結果について、資料の提供という話がありましたが、また後ほど提供したいと思いますが、照明に関しては、今、担当課長はLED化工事の見通しは分からないと、それは分からんと思いますが、必要な修繕ですね、使っていく上で修繕でいくのか、LED化を全体するのかというのは話が別で、LED化する予定があるんだったら修繕するともったいないですから、しないという選択肢はあると思いますが、LED化しばらく先になるということだったら、それはそれで修繕をしないと使用に支障があるということであれば修繕をするべきでありますので、そこはもう少し細かく内部のほうでも調整を図っていききたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 分かりました。ぜひなるべく早くその結論を出していただきたいと思います。

また、私らが考えても、どっこもです。教育委員会の関係の体育館にしても、町の関係のこういうところでも、結局足場が要って、いろんなことが左右されるから、物すごく高くつくというのは分かるんですよ。でもこの程度とか、あれになったら修理とか、あれをしなくちゃならないという、そういう決めはあるんですか。教育委員会の教育長のほうにもちょっと体育館のあれなんかが、教育委員会は、いわゆる最終的なお金というものは町が握ってますから、教育委員会だけのことで決まることはないと思うんですけど、そこら辺の話合いというものはできているんでしょうか。取りあえず教育長にお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育委員会からもあるかと思いますが、一定の基準等、明るさの基準だったりとかいうことはあると思いますが、細かいところは担当のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 全般的な財産管理という概念でお答えさせていただきたいと思います。

基本的には、各施設のほうで必要だと思うところがありましたら、そちらのほうの予算要求をしていただいて、財務課のほうで必要であれば現地査定も行って、予算をつけていくというような形になっております。今回の生活想像館につきましても、先日、現地査定を行いまして、かなり暗いだろうということで、切れてるのも確認しましたので、当初予算に計上するか、肉づけの6月補正に持っていくかというところで、今、内部検討をしているところでございます。ほかの施設につきましても基本的には同じ考えでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会としまして、委託している施設は社会体育施設等でございます。野口議員のおっしゃったように、高い屋根の体育館で1個電球が切れたからといって1個直すとすると、足場を組むのに非常に高い金額がかかってきて、ある程度まとまった段階で直すというところがありますが、野口議員の御質問の何か決まりがあるのかということにつきましては、担当課のほうがお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 決めというところではないんですけども、基本的には取替え修繕ということになりますので、社会体育施設につきましても、20万円の範囲で収まれば指定管理者にさせていただきますけども、どうしても足場を組むということになりますとそれを超えるということで、先ほど財務課長が申し上げましたけども、補正予算、ある程度、1つで直すのか、あるいはもう少し待つのかというのはちょっと内部での検討になりますけども、そういったところになります。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） もう少しやっぱりある程度このぐらいだったら直すというぐらいの考えは持ってやっていただいておりますね。

施設のあれはですけど、備品に関して、この前の私が出た会なんか、いわゆる主催者のほうがマイクからスピーカーや、いろんなものを用意されたんですよ。なぜって言ったら、マイクスタンドのマイクを載せるものは壊れてるし、私も裏のあれに行ってみました。やっぱりこの月ごととか年ごととか、業者間のあれ、本当にうまく機能してるのかということをしごく気になっちゃいました。町のこれはあれ、これはどうなんかね、規則になるのかあれか、12条には実地調査というのがあって、町長は、条例第9条に規定する実地調査を年1回以上実施するものとする。でもここにはいろいろ月ごとというような、年にあれという、モニタリングということがなってますし、それから、実地調査は、指定管理者に対する聞き取り、施設、備品及び書類の確認等により行うものとするということになっておるわけで、それで先ほども書類ということでもどうなってい

るのかというのを、公開してくださいというようなお話ししたんですけど、ぜひ、皆さんを責めるというわけじゃないけど、やっぱり本当に町民が実際困っちゃう。私自身も困っちゃった。見えない状況でしたから。そこら辺のあれっていうものを結局日常の業務の中でうまく機能させていただかないと、今回のように、使用が不能ではないけど、何かみんながいろんな状況の場合に困ることが起きます。ぜひそこら辺は庁舎内、町長や教育長や副町長がいつも管理できるわけないですから、やっぱり担当とか、いろんなことが決めてあるわけで、そこら辺の機能というものをちゃんとうまくいくような統制を取っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員からいただいた御指摘、ごもっともだと思っております、私も一町民としていろんな施設を利用するときに、ちょっとこの備品は微妙だなというふうを感じる場面が多々あります。それは管理の問題というふうに思われる方もあるかもしれませんが、ある意味こちら側の、予算をつける側の責任もあるんだというふうに認識をしております。ただ、そこも青天井でどんどんつけるというのはなかなか難しいので、そのバランスなんだろうと思ってます。

それで考えますと、ちょっと予算を絞り過ぎなんじゃないかなというふうにも感じる部分はありますので、今後の予算編成等においては、あまりにも町民の利用者の利便性、あるいはもう機能的に使えない、そういったものがないように、施設管理ができる最低限の備品の更新の予算ですとか、関係予算については、十分に配慮をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

野口議員のおっしゃるとおり、施設管理の在り方で大切なのは、やはり町民にとって、また利用者にとって、その立場に立った施設管理というものが大事であるというふうに考えております。いま一度指定管理者と情報共有を行いながら、施設管理のあるべき姿について、もう一度きちんと情報共有をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 町長にも教育長にもいい回答をいただきました。私らも例えば教育委員会のいわゆるあれの委託なんかで、食事の、給食なんかで、もう適宜悪くなるものは替えていっておられる。議会のほうに予算編成が出てきて、これはいいことだなと思ってるんですよ。そういうふうに本当に気をつけていかなければならないこ

とはああいうふうにやっておられるわけですけど、ちょっと目の届かない、今回の電気なんかにしても、多分、私も上見にゃ分からなかった。今まで何回も行ってのけど、今までに上を見たことがなかったんですよ、実際行って。だからやっぱり皆さんもそうだと思うんですよ。ぜひ検査項目とか、それから、危険度の管理の順番に、危険度等も十分に施設管理ということでやっていただきたい。例えばグラウンドなんかにしても、悪くなればローラーをかけたり、物を入れたり、そういうことが必要だと思います。この間、大山、あそのの、西小か、きれいにグラウンドもなったわけですけど、それまで何年間にもわたってグラウンドも大変な状態が起こったわけで、子供たちも父兄も学校の教職員の皆さんも教育委員会の皆さんも本当に苦慮しておられたと思うんですよ。そういう状況というものが、予算もかかるし、いろんなことでなかなか通しにくいものもあるんでしょうけど、ぜひいい方向に行くように。

また、先ほど私、備品管理ということを行いましたけど、本当に細かいもの、このあれが載せられなかったり、マイクがつけられなかったり、またはマイク自体が悪くなっていたり、そういう本当にいろんな細かいこともあるわけで、なかなかふだんは気がつかないことがいっぱいあると思うんですよ。そういう中で、やっぱり気をつけていく。備品をどんなものがあるのかというものを、ふだん管理される皆さんも備品台帳はあっても分かってないと思うんですよ。そこら辺はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員言われるみたいに、もしかしたら管理の上で把握し切れてない部分があるかもしれません。たまに利用者の方から指摘をされて、それから気づいて備品の更新だったり修繕だったりするということは間々ありますので、そういったところもあるかと思いますが、基本的には直営の施設、指定管理の施設ともに、指定管理の施設であれば指定管理の事業者が、直営であれば職員が適切に管理をしておるものだと認識をしております。その上で、今の一般質問のやり取りを指定管理の事業者や現場で管理している職員が聞いたときに、恐らくですが、修繕しようと思ったけど予算がないとか、予算要求したけど通らんかったみたいな、現場はちゃんとやとるわいみたいな、そういう感覚ももしかしたら持っておられるのかなというふうに野口議員の質問を聞いて改めて感じたところでもありますので、繰り返しになりますが、それははっきり言うと予算を決める側の責任もありますので、もう少し細やかに利用者の迷惑にならないような予算措置ができるように、今後、予算査定をする際にも十分に配慮しながら予算編成をしてまいりたいと考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

野口議員がおっしゃる施設管理の在り方、また備品管理の在り方につきましては、決して委託事業者に丸投げではなく、やはり一緒になって点検するというような部分も必要ですし、また、利用者の声を聞くシステムもきちんと構築するべきだというふうに思います。そのことによって利用者の立場で施設をよくしていったりとか、また、利用者の立場に立った備品管理もできると思いますので、このように進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 最後の質問にしようと思っておりますけど、今の委託したところも、この前、多目的トイレ、使用禁止の貼り紙が貼ってあった。これいつからですかと言ったら、いわゆる私が行ったのが4日後、貼った日から4日後でした。修理とかあれは町のほうかあれか、どうなっているんですっていうことを聞いたら、結局、使えなくなって2日後に業者のほうにちょっと今お願いしてますということですけど、いわゆる指定管理なんかでもうたってあるけど、何ぼ以上は町があれする、何ぼ以下なら自分がするというような格好がうたってあるでしょう。だけどそこら辺がやっぱり、契約書は会社であって、現場ではそういうものを熟知していない者が現場に携わるんだと思うんですよ。ぜひそこら辺を委託した業者にも、やっぱり現場にいる人に基本的なことを熟知するような状況をしてほしいんですけど、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

指定管理の事業者の問題ももしかしたらあるかもしれませんが、大部分、指定管理者の制度であったり、あるいは指定管理者と結ぶ契約、先ほど来話に出ております幾ら以上、幾ら以下の金額だとどっちが持つという取決めだったり、こういったところで不具合が出てるように私自身感じております。ですので、指定管理という制度を活用するのがいいのかなのか、そういうような議論にも発展するかもしれませんが、今後、公共施設の管理の在り方については、直営、指定管理、あるいは業務委託とか、いろいろあると思いますけれども、より利用者の皆さんに迷惑がかからない方法でやっていく。当然コストがかからないようにやっていくというのも大事ですけれども、それ以上に利用者の方に迷惑がかからないようにするというのが公共施設の基本だと思っておりますので、そういうことを踏まえた上で、今後の管理の在り方というのはしっかり検討していきたいと考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどの町長答弁と重なる部分もありますが、やはり指定管理業者と月ごと、また年ごとのモニタリングをやっているわけですが、その辺りの細

かい詰めの部分も担当課としてやっていくと、必要であれば一緒にその現場を見に行くということで、現場を知りながら管理していくという部分を大切にしていきたいと思えます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は、明日12月20日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時00分散会
